有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度	自	2025年４月１日
（第 29 期）	至	2026年３月31日

株式会社Ｊストリーム

東京都港区芝二丁目５番６号

(E05211)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．　主要な経営指標等の推移 …… 1
２．　沿革 …… 3
３．　事業の内容 …… 5
４．　関係会社の状況 …… 9
第２　事業の状況 …… 10
１．　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 10
２．　サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 14
３．　事業等のリスク …… 17
４．　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 21
５．　重要な契約等 …… 24
６．　研究開発活動 …… 24
第３　設備の状況 …… 25
１．　設備投資等の概要 …… 25
２．　主要な設備の状況 …… 25
３．　設備の新設、除却等の計画 …… 25
第４　提出会社の状況 …… 26
１．　株式等の状況 …… 26
(1)　株式の総数等 …… 26
(2)　新株予約権等の状況 …… 26
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 26
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 26
(5)　所有者別状況 …… 27
(6)　大株主の状況 …… 27
(7)　議決権の状況 …… 28
(8)　役員・従業員株式所有制度の内容 …… 28
２．　自己株式の取得等の状況 …… 29
３．　配当政策 …… 29
４．　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 30
(1)　コーポレート・ガバナンスの概要 …… 30
(2)　役員の状況 …… 38
(3)　監査の状況 …… 49
(4)　役員の報酬等 …… 52
(5)　株式の保有状況 …… 54
５．　従業員の状況等 …… 55
(1)　人材戦略に関する基本方針等 …… 55
(2)　従業員の状況 …… 56
第５　経理の状況 …… 58
１．　連結財務諸表等 …… 59
(1)　連結財務諸表 …… 59
(2)　その他 …… 87
２．　財務諸表等 …… 88
(1)　財務諸表 …… 88
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 98
(3)　その他 …… 98
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 99
第７　提出会社の参考情報 …… 100
１．　提出会社の親会社等の情報 …… 100
２．　その他の参考情報 …… 100
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 101

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月23日
【事業年度】	第29期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
【会社名】	株式会社Ｊストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石松　俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目５番６号
【電話番号】	０３（５７６５）７７４４
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　竹見　嘉洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目５番６号
【電話番号】	０３（５７６５）７７４４
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　竹見　嘉洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高	（千円）	12,409,438	12,501,233	11,266,304	11,800,312	11,997,825
経常利益	（千円）	2,052,166	1,652,929	585,357	951,622	866,634
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	1,309,342	873,059	298,276	550,856	485,443
包括利益	（千円）	1,391,847	949,901	361,291	614,759	545,779
純資産額	（千円）	10,371,550	10,931,266	10,871,254	11,058,142	11,196,308
総資産額	（千円）	12,440,025	12,963,992	12,502,556	13,185,216	13,135,391
１株当たり純資産額	（円）	402.52	422.63	418.65	424.82	430.44
１株当たり当期純利益	（円）	52.66	35.11	12.00	22.15	19.52
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	80.5	81.1	83.3	80.1	81.5
自己資本利益率	（％）	13.9	8.5	2.9	5.3	4.6
株価収益率	（倍）	14.83	16.66	33.10	18.15	18.13
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,850,610	1,803,559	812,010	2,089,136	1,039,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△784,222	△747,072	△1,309,117	△617,285	△588,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△301,537	△495,903	△492,917	△500,156	△510,075
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	7,290,446	7,851,030	6,861,005	7,832,699	7,773,939
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	641 (140)	670 (139)	678 (143)	671 (134)	695 (145)

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2021年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日）については第65-２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高	(千円)	9,180,446	9,172,868	8,505,580	9,052,329	8,583,304
経常利益	(千円)	1,517,247	1,203,199	562,729	587,380	571,797
当期純利益	(千円)	1,054,687	702,038	406,954	421,233	438,314
資本金	(千円)	2,182,379	2,182,379	2,182,379	2,182,379	2,182,379
発行済株式総数	(株)	28,057,400	28,057,400	28,057,400	28,057,400	28,057,400
純資産額	(千円)	9,306,857	9,635,873	9,645,557	9,669,195	9,759,853
総資産額	(千円)	10,862,241	11,020,039	10,836,628	11,113,188	10,935,566
１株当たり純資産額	(円)	374.28	387.51	387.90	388.85	392.49
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	15.00 (－)	16.00 (－)	16.00 (－)	14.00 (－)	14.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	42.41	28.23	16.37	16.94	17.63
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	85.7	87.4	89.0	87.0	89.2
自己資本利益率	(%)	11.9	7.4	4.2	4.4	4.5
株価収益率	(倍)	18.4	20.7	24.3	23.7	20.1
配当性向	(%)	35.4	56.7	97.8	82.6	79.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	361 (94)	390 (85)	409 (88)	416 (82)	407 (74)
株主総利回り	(%)	33.2	25.7	18.5	19.3	17.9
比較指標：東証グロース市場指数(配当込み)	(%)	(65.8)	(62.5)	(72.1)	(64.6)	(70.9)
最高株価	(円)	1,253 (5,500)	909	610	435	428
最低株価	(円)	562 (2,289)	519	350	276	335

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

３．当社は、2021年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。なお、１株当たり配当額については、当該株式分割前の実際配当額を記載しております。

さらに、第25期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、(　)内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

４．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号　2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という。)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

５．第29期の１株当たり配当額14.00円については、2026年６月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

２【沿革】

年月	沿革
1997年５月	トランス・コスモス株式会社、国際電信電話株式会社（現　ＫＤＤＩ株式会社）、株式会社ＮＴＴＰＣコミュニケーションズ、プログレッシブネットワークス・インク（現　リアルネットワークス・インク）の出資により、インターネットを利用したストリーミングによる動画や音楽の配信を行うことを目的として、東京都港区赤坂七丁目５番47号にリアル・ストリーム株式会社（資本金480,000千円）を設立
1997年６月	商号をリアル・ストリーム株式会社から株式会社ジェイストリームに変更
1997年８月	同時アクセス5,600ストリームでサービス開始 総理府「総理と話そう」を第１回サービス開始
1998年８月	オンデマンド配信開始
1998年11月	同時アクセス10,000ストリームにネットワーク拡大
1999年２月	業容拡大に伴い、本店を東京都港区赤坂六丁目３番18号に移転
1999年10月	資本金を780,000千円とし、トランス・コスモス株式会社の子会社となる
2000年１月	スライドと動画を連携したプレゼンテーションが行える新サービス「ePresenter」を発表 配信ソフトウエアWindows Media、QuickTimeの正式サポートサービス開始 リッチコンテンツ　デリバリーサービス会社としてダウンロードサービス開始
2000年７月	同時アクセス30,000ストリームにネットワーク拡大
2000年８月	大手動画配信ソフトメーカーを集めた「Ｊストリーム　ストリーミング　シアター」を開催
2001年１月	臨時株主総会の定款変更決議に基づき、商号を株式会社Ｊストリーム（登記上の商号は株式会社ジェイストリーム）に変更（効力発生日：2001年３月１日）
2001年２月	有償株主割当（１株につき0.3株の割合）による新株式の発行（発行価格１株につき100,000円）を行い、資本金が225,650千円増加し、1,005,650千円となる
2001年３月	当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、2001年３月29日付で、同社の100％子会社であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクへ所有する当社株式の全てを譲渡し、当社株式を間接所有することとなる これによりトランス・コスモス株式会社に加え、トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクが当社の親会社となる 第三者割当による新株式の発行（発行価格１株につき300,000円）を行い、資本金が21,000千円増加し、1,026,650千円となる
2001年６月	当社が発行する全ての額面普通株式を無額面普通株式に転換（効力発生日：2001年６月23日）
2001年７月	有償株主割当（１株につき２株の割合）による新株式の発行（発行価格１株につき50円）を行い、資本金が1,012千円増加し、1,027,662千円となる
2001年８月	有償株主割当（１株につき１株の割合）による新株式の発行（発行価格１株につき50円）を行い、資本金が1,518千円増加し、1,029,181千円となる
2001年９月	株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場 一般募集による公募新株式の発行（発行株式数8,500株、発行価格１株につき45,000円、発行価額１株につき41,625円）を行い、資本金が162,775千円増加し、1,191,956千円となる 一般募集による公募新株式の発行に伴い発行済株式総数が増加したため、筆頭株主であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクが所有する当社株式の持株比率が過半数未満となる トランス・コスモス株式会社は実質基準により引き続き親会社である
2002年６月	一般募集による公募新株式の発行（発行株式数6,500株、発行価格１株につき305,500円、発行価額１株につき286,000円）を行い、資本金が929,500千円増加し、2,121,456千円となる
2002年11月	商業登記規則等の一部改正により（2002年11月１日施行）商号の登記についてローマ字の使用が認められたことに伴い、商号を2002年11月１日付で「株式会社ジェイストリーム」から「株式会社Ｊストリーム」に変更
2003年10月	本店を東京都港区赤坂六丁目３番18号から東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号に移転
2004年７月	トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクをトランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク（トランス・コスモス株式会社の100％子会社）が吸収合併したことにより、同社が当社の筆頭株主となる

年月	沿革
2005年４月	連結子会社「株式会社エクスペリエンス」を設立
2005年９月	「株式会社バンドワゴン」の株式を取得、連結子会社とする オンキヨー株式会社（現　オンキヨーホームエンターテイメント株式会社）と連結子会社「株式会社ＣＯ３」を設立
2006年３月	「株式会社フレックスインターナショナル」（現　クロスコ株式会社）の事業再建支援に関して、トランス・コスモス株式会社と共同で第三者割当増資による新株式の引受を実施、持分法適用関連会社とする
2006年４月	連結子会社「株式会社ＢＡＳＩＳ　ＰＬＡＮＥＴ」を設立
2008年３月	「株式会社エンターメディア」の株式を取得、連結子会社とする
2008年７月	「株式会社エクスペリエンス」の所有株式全てを譲渡
2008年８月	「株式会社インデックスネクスト」（2008年10月に株式会社アップアローズに社名変更）の株式を取得、連結子会社とする
2009年２月	筆頭株主であるトランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク（トランス・コスモス株式会社の100％子会社）の解散に伴い、同社の親会社であるトランス・コスモス株式会社が当社の筆頭株主として株式を直接保有する形となる
2009年４月	「クロスコ株式会社」の株式を追加取得、連結子会社とする
2009年６月	資本準備金1,430,642千円のうち162,183千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える 振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損補填
2010年２月	資本準備金1,268,458千円のうち600,000千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える
2010年８月	本店を東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号から東京都港区芝二丁目５番６号に移転
2011年６月	資本準備金668,458千円全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える
2012年６月	「株式会社バンドワゴン」は、「株式会社ＢＡＳＩＳ　ＰＬＡＮＥＴ」を吸収合併し、商号を「株式会社Ｊクリエイティブ　ワークス」に変更 その他資本剰余金772,584千円のうち146,343千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替える
2013年４月	「株式会社エンターメディア」の所有株式全てを譲渡
2013年10月	当社の株式を１株につき100株とする株式分割を実施し１単元100株に変更
2016年１月	「ビムーブ株式会社」の株式を取得、連結子会社とする
2016年４月	「ビムーブ株式会社」を吸収合併
2017年３月	「株式会社アップアローズ」が解散
2017年８月	「株式会社イノコス」の株式を取得、連結子会社とする
2018年８月	「株式会社ビッグエムズワイ」の株式を取得、持分法適用関連会社とする
2019年８月	「株式会社ビッグエムズワイ」の株式を追加取得、連結子会社とする
2020年11月	連結子会社「株式会社ビッグエムズワイ」が「アズーリ株式会社」の株式を取得、連結子会社とする
2021年１月	連結子会社「株式会社ビッグエムズワイ」が「アズーリ株式会社」を吸収合併
2022年４月	市場区分見直しに伴い東京証券取引所グロース市場に移行
2023年７月	「株式会社LAMILA」の株式を取得、連結子会社とする 子会社化後、「株式会社VideoStep」に社名変更
2025年11月	「株式会社アイ・ピー・エルHD」の全株式を取得、連結子会社とする 子会社化後、同社と事業子会社である株式会社アイ・ピー・エルを合併、新たに連結子会社「株式会社アイ・ピー・エル」とする

３【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(1) 当社グループ事業の概要

当社グループは、株式会社Ｊストリーム（当社）、連結子会社７社で構成されており、各種のインターネット動画配信用ソフトウエアを用いて、インターネット上で映像や音声等のコンテンツ配信サービスを行うことを主たる事業としております。

顧客層は一般企業、メディア系企業となっております。顧客に提供するサービスは、顧客企業が動画をエンドユーザーに対して配信する際の動画配信プラットフォームの提供やライブ配信の実施、動画そのものやその配信場所となるウェブサイト制作等が中心となっております。多くの場合、ある顧客に対し、複数のサービスを組み合わせ、一体として提供しております。顧客が動画配信をする狙いは、動画コンテンツそのものの販売から動画を利用したプロモーション、情報提供や教育等多岐にわたりますが、当社グループでは、単に動画を配信するだけでなく、顧客の狙い、目標に沿った適切な機能の提供を重視していることから、この事業を動画ソリューション事業と位置付けております。

一般の事業会社は、当社グループのサービスを利用することで、自社で動画専用サーバの保有などを行わずに映像を視聴させたい相手に確実に届けることができます。販売促進に映像を利用する場合などは、視聴記録の集計や分析を行うことを通じて効率的にその目的を果たすことができます。また、様々な業界、用途に精通したプロフェッショナルによる撮影現場対応やウェブサイト構築、映像制作など、当社グループの制作サービスと組み合わせて利用することで、案件管理の労力を抑えつつ、意図した効果を上げることができます。

放送局をはじめとしたコンテンツプロバイダ顧客は、当社グループのサービスを利用することで、自ら設備投資を行って配信に必要な大規模なサーバ設備を保有、常時運用状況の監視、大量の視聴に対応するための回線手配などを予め行うことなく、何時でも必要な時に、アクセス数の多さを気にすることなく、数十万人規模の視聴者に対してコンテンツを提供することができます。

(2) 当社グループサービスの内容

＜プラットフォーム系サービス＞

当社グループでは、インターネットを通じて、企業の説明会、広告、教育映像、テレビ番組やイベント映像、音楽、映画など、種類を問わず映像・音声コンテンツを配信しております。映画・音声などをネットワーク配信するためのデジタル圧縮変換（エンコード）作業のほか、エンターテインメント業界や医薬や金融などの業界で多く利用されるライブイベントにおける撮影、リアルタイムエンコード等現場対応を含むプロフェッショナル・サービスも提供しております。

動画等データの配信にあたっては、当社が通信キャリアのデータセンターなどに設置しております配信インフラを用いて構築したCDN（Content Delivery Network）を利用いたします。CDNは、大容量のデジタルコンテンツを配信する際に、多くのアクセスを複数のサーバに振り分け、ユーザーに近いサーバからデータ配信を行うことで円滑なコンテンツ配信を実現するネットワークシステムであり、当社のCDNはその中でも映像コンテンツの配信用に最適化しております。また、自社のCDNを活用した動画配信プラットフォームにより、専門知識がなくてもだれでも容易に動画を配信できる環境を提供しております。

個別のサービスとして、オンデマンド、ライブといった動画ストリーミング配信に必要なツールや機能をパッケージングした動画共有・配信プラットフォーム(Online Video Platform：OVP)である「J-Stream Equipmedia」（イクイップメディア）を提供しています。ビジネスストリーミング用途向けの配信基本機能に加え、視聴ログの取得や簡易編集、疑似ライブ機能、視聴解析機能、ユーザー認証型のポータルサイトを簡単に作成できる機能（「EQポータル」)、AI生成技術を利用してプレゼンテーション資料を自動的に動画化する機能（「EQ Presentation Cloud（EQPC)」）等、継続して機能拡張を実施し、サービスとしての競争力を高めております。

Webページ、画像、ゲームアプリといった動画以外の大容量コンテンツの配信にも対応するCDNサービス領域においては、高機能かつユーザーが利用しやすい管理画面を備えた「J-Stream CDNext」を提供しております。攻撃的なアクセスからWebサイトやサーバを防御するWAFオプション等の付加機能も順次増強しております。さらに、企業

がライブ配信を実施される際に、イベント会場などに現場の回線設備の準備から、撮影、配信業務を担うスタッフを派遣し、映像コンテンツを配信する配信支援サービスも提供しております。これらの他にも、国内外の優れたネットワークソリューション提供企業との連携を通じ、多様なニーズを充足できるサービスを提供しております。

配信サービスの価格は、OVPとしてパッケージで提供されるサービスについては、配信対象となる映像データの預かり量や、視聴に伴い配信されるデータ量、想定される同時アクセス数や利用できる機能などにより設定された複数のプランを設定し、月当たりの定額課金を行っております。その他個別に行われるライブイベントの受注に際しては、データ配信量に応じたネットワーク利用料のほか、受注する業務範囲や必要とする人員等に合わせ、都度見積りを実施し価格を決定します。多くのアクセスが想定されるデータ配信向けのCDN提供については、ウェブサイトや動画、音声、画像といったコンテンツを問わず、配信データのデータ量を基に金額を設定します。

＜プラットフォーム系以外のサービス＞

動画の利用用途に応じて、他にもパッケージ化されたソリューションを順次発表しております。近年提供開始したソリューションの中で代表的なものは下記のとおりです。

Webinar Stream	オンラインでの学会や学術集会を始め、各種オンラインイベント開催を手軽に素早く・低コストで実現するパッケージシステム（CMS）
Webinar Lounge	Web講演会に参加した医師の講演会で生じる臨床疑問を、その場で解決するための双方向コミュニケーションサービス
WebinarAnalytics	蓄積された「Web講演会の視聴データ資産」を有効活用することで、Web講演会の実施結果を同領域の業界平均と比較できるなど、より確かな振り返り、分析が可能となるサービス
Stream BIZ	動画コンテンツ配信ビジネス向けのオーダーメイド型CMS
Stream CORE	動画コンテンツ配信ビジネス向けDRM対応OVP
Stream MAM	動画・メタ情報を一元管理するメディアアセット管理（Media Asset Management）システム

ターゲット顧客、株主、社員といった社内外のユーザーにコンテンツを見せるためのウェブサイトの制作サービスも提供しております。配信サービスを顧客に提供する場合、同時に動画等を掲載するウェブサイトの制作が必要になることが多く、比較的シンプルなIR情報の配信ウェブサイトから、商品プロモーション目的のために高度な音声・映像効果を駆使して作られるウェブサイトに至るまで、様々な目的に応じた制作をしております。特に動画を掲載する場合は、課金を伴う会員専用サイトや従業員向けなど、認証制限があるサイトにおける利用が多く、こうしたサイト構築を多く実施しております。

また、会社紹介等で動画コンテンツそのものを制作するニーズにも対応し、映像制作・収録サービスも提供しています。こうした用途に利用される、ライブ配信にも対応した動画スタジオを保有しております。こうしたウェブ・映像制作サービスは、基本的に受注金額について都度見積りを実施し、納品・検収により案件が比較的短期に完結します。ただし一部においては、動画コンテンツを多く保有するコンテンツプロバイダが、月額課金、いわゆるサブスクリプション型の動画配信サービス（OTTサービス）をはじめる際に必要となるOTTプラットフォームのカスタマイズや、顧客独自のシステムの構築を請け負う開発事業、さらにこうしたウェブサイト、システム等の運用・保守サービスを継続的に受注、提供する場合もあります。その他、連結子会社では多チャンネル事業者、CATV事業者向けのエンコード設備等のインテグレーター業務などを実施しております。

プラットフォーム系以外のサービスの価格は、基本的には実施に要する工数（作業量）を基に決定しております。

(3) 当社グループの技術の特徴

①動画に特化した大容量ネットワークの構築、運用

動画のデータは画像やテキスト等のデータと比較して非常に大容量です。その利用のされ方も、急激に視聴アクセスが集中するといったピーク性が高く、さらにユーザーによる視聴が一定時間継続されることから、視聴途中で配信が断絶するといった事態が許されないという特徴があります。こうした特徴をもつデータを安定して正確に多数の視聴者に配信するためには、適切な負荷分散を実現するネットワーク設計と構築が必要になります。また、それらが円滑に行われているか等、24時間の監視や負荷の調整など日々の運用対応も重要です。

②多様な配信フォーマット、端末種類に向けた配信のサポート

当社グループのコンテンツ配信は、受信デバイスごとに業界やベンダーで定められる規格に準拠する方法で

配信を実施しております。それぞれの受信デバイスに合わせた最適な配信方式などの技術ノウハウや実績を保有していることと、特に同時に数十万人以上のアクセスに及ぶような配信に対応できるサービス技術に当社グループの特徴があります。

配信端末については、PC、スマートフォン、VR端末、スマート家電といった端末市場の拡大に対応してコンテンツ配信の対象を広げております。

また、新たに開発された動画、音声、配信等に関連する技術の調査、実験を積極的に行い、常に最新の技術を提供できるよう努めております。

(4) 当社グループの事業系統図

当社グループは主に営業担当者による顧客への直接販売と、販売代理店経由による販売の２形態の販売を行っております。潜在顧客に向けては、情報通信系や、販売促進・総務・人事等、企業活動の中で動画が活用しやすいシーンに関連する展示会に出展したり、こうした利用シーンごとに想定される顧客の課題に即して自社でオンラインセミナーを開催したりすることを通じてサービス紹介を行い、顧客の課題や関心度を把握して顧客開拓を進めております。営業担当者は、各企業のウェブ担当者や広告宣伝担当者といった販売促進、営業企画などの担当者、若しくは、IR、社内広報、社内情報システムといった広報、IR、社内教育等の担当者等、当社グループのサービスを利用する可能性の高い部署へ提案を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。また当社グループでは、顧客獲得早期化のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、サービスの販売代理を委託しております。主な販売代理店契約先は、自社既存サービスと当社提供サービスを組み合わせることで市場における競争力の強化を図られているサービス提供会社、ウェブ制作会社及び顧客への提案の中で当社提供サービスを活用される広告代理店、印刷会社、IR関連会社、各種コンサルティング会社等であります。

当社グループでは、当社提供サービスをご契約頂いた法人のお客様が、当社サービスを利用して自社の若しくは他社より調達したコンテンツを通信事業者のネットワークを通じて一般消費者若しくは社員、パートナーの方々に配信しており、それらの視聴者はPC、スマートフォン、リビングデバイスなどの端末を利用して視聴しております。こうした当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

＜2026年３月31日における当社グループの事業系統図＞

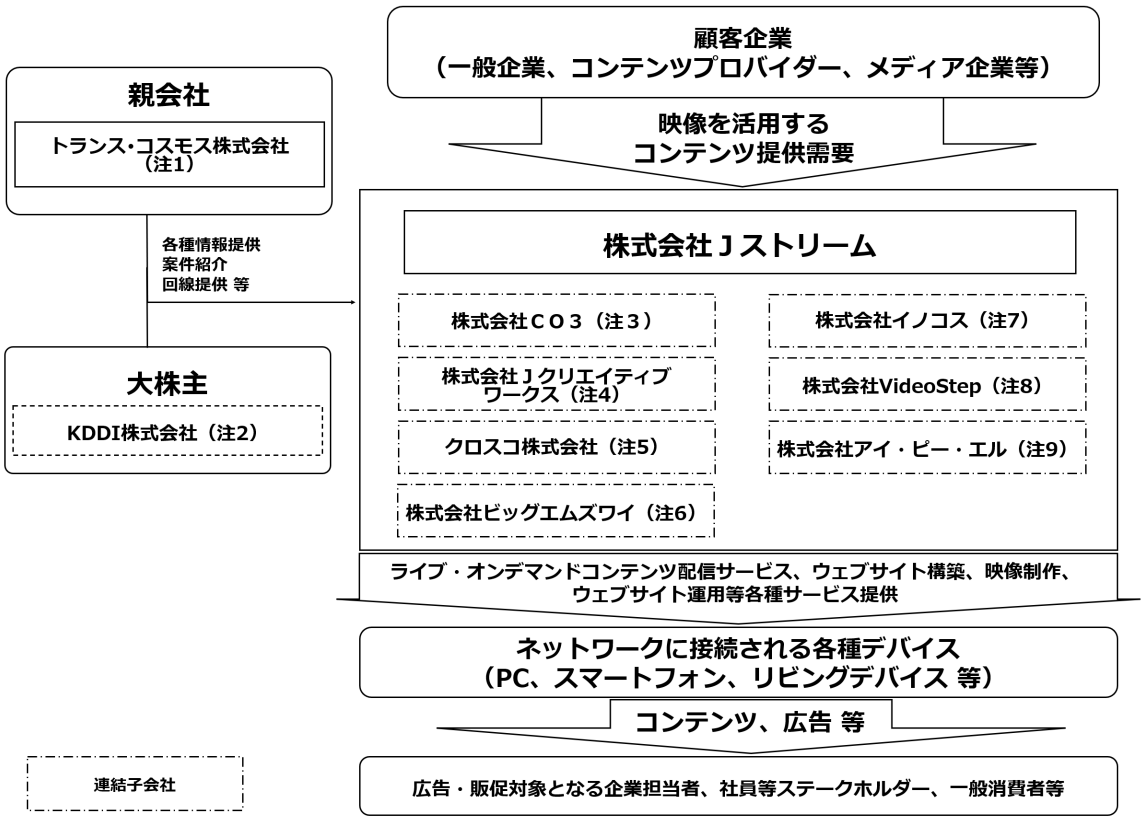

（注）１．当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、情報処理サービス事業等を行っており、当社へはその業務の一環である販売代理店として顧客の仲介を行っております。

２．KDDI株式会社は、通信事業者として当社にネットワークを提供するとともに販売代理店として顧客の仲介も行っております。

３．株式会社CO3は、インターネット上でコンテンツを配信するプラットフォームや、それに必要な各種機能の開

発を主に行っております。当社は同社へ各種の開発や管理業務委託を行うことなどを通じ、事業上の関係を持っております。

4．株式会社Ｊクリエイティブ ワークスは、ウェブサイトの企画、制作、デザイン及び運営代行等を主に行っております。当社は同社にウェブサイト制作や顧客のウェブ関連システムの運営業務を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。

5．クロスコ株式会社は、映像制作、ライブ配信イベント運営やサポート等を主に行っております。当社は同社にライブ配信・映像制作関連作業を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。

6．株式会社ビッグエムズワイは、製薬メーカー等と医師のコミュニケーションに利用される映像、情報コンテンツの制作や各種システム開発、ライブ配信、収録スタジオ提供等を主に行っております。当社は同社と営業協力等を行い事業上の関係を持っております。

7．株式会社イノコスは、多チャンネル事業者、CATV事業者向けのエンコード設備等のインテグレーター業務や動画・音声などのコンテンツ・サービスを提供するOTT（Over-the-Top）事業者向けのサービス基盤提供を行っております。当社は同社に各種関連機器を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。

8．株式会社VideoStepは、主としてデスクレスワーカーの利用、技術伝承のための利用を対象とする動画マニュアルSaaS『VideoStep』の開発・提供を行っております。当社は同社と営業協力等を行い事業上の関係を持っております。

9．株式会社アイ・ピー・エルは、主として動画配信サービス『クラストリーム』の開発・提供、技術者派遣事業を行っております。当社は同社と営業協力等を行い事業上の関係を持っております。

４【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス業	50.36	当社サービスの提供 役員の兼任

(注) １．有価証券報告書を提出しております。
２．議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
クロスコ株式会社	東京都港区	100	映像制作、 ライブ配信	74.94	当社サービスの提供 外注先 役員の兼任
株式会社ＣＯ３	東京都港区	90	会員管理等 システム開発	55.56	当社サービスの提供 外注先 役員の兼任
株式会社Ｊクリエイティブ ワークス	東京都港区	39	Web制作、 サイト運用受託	100.00	当社サービスの提供 外注先 役員の兼任
株式会社イノコス	東京都中央区	33	デジタル放送機器 仕入販売	90.00	デジタル放送機器仕入等 役員の兼任
株式会社ビッグエムズワイ	東京都中央区	10	映像・Webサイト、 Webコンテンツ制作	100.00	当社サービスの提供 外注先 資金援助 役員の兼任
株式会社VideoStep	東京都港区	25	動画とAIを活用したクラウドサービスの提供	100.00	役員の兼任
株式会社アイ・ピー・エル	神奈川県厚木市	3	動画配信サービス システム開発 技術者派遣・受託事業	100.00	役員の兼任

(注) 株式会社ビッグエムズワイについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
① 売上高 1,631百万円
② 経常利益 302百万円
③ 当期純利益 191百万円
④ 純資産額 1,143百万円
⑤ 総資産額 1,399百万円

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（１）経営方針

当社は、インターネットを利用した動画や音声の配信を一般的なメディアとして普及させることを目的に1997年５月に設立されました。この目的達成のため、事業開始から今日に至るまで、安定した配信・受信環境を提供するためのネットワークの構築を進めるとともに、コンテンツホルダーである当社顧客の様々な要望に応えながら多様な形式による配信サービスの拡充を図ってまいりました。インターネット環境が拡大し、回線の高速化やデバイスの多様化が進んだことから、インターネット動画はコモディティ化しました。また、新型コロナウイルス感染症の流行は、DXを推進し、利用者が動画を活用することに慣れる機会ともなりました。これに伴い、動画のビジネス利用も拡大、用途が多様化していく中、この市場における当社の役割はこれまで以上に重要になってくると認識しております。こうした変化を先んじて捉え、『最先端の動画ソリューションを提供し、企業活動の支援を通じて社会の発展に貢献する』ことが当社の経営の基本方針であります。

当社では、『もっと素敵な伝え方を。』をコーポレートメッセージとし、これを実現するための考え方と行動からなる『Ｊストリーム WAY』を社員の活動の指針として事業を推進しております。自社で構築した安定したネットワークを背景に、あらゆる形式の動画、音声（音楽）、画像コンテンツをあらゆる方法であらゆる端末へ配信できるストリーミング、ダウンロードサービス提供能力や、動画企画から制作・配信・分析までをカバーし、動画で達成したいあらゆるコミュニケーション上の課題に応えるソリューションの開発能力や、豊富な経験による専門性を有しております。当社は今後も予想される通信インフラの発展、ソフトウエアの技術革新などに対応しながら、最先端の動画ソリューション提供会社であり続けるよう努めてまいります。

顧客の成果に最大限コミットできるよう、自社サービスだけではなく、顧客の求めるソリューションを持つパートナーとの連携も推進し、あらゆる動画ニーズに応えられるエコシステムを創造して事業基盤の拡大に邁進いたします。

（２）経営戦略

当社グループでは、動画活用を通じて企業活動の高度化を支援する「The Streaming AX Company」を目指してまいります。AI活用については、サービス提供面および社内業務の合理化の両面から取り組みを進め、各市場に向けて、業務変革（AX）の目的達成に資する最適化されたソリューションの提供、リアル施策との融合によるユーザー体験の高度化、ならびにセキュリティ強化等を通じて、安定的に成果創出につながる事業基盤の構築に努めてまいります。

グループ内連携を一層強化し、販売面ではAXに寄与するサービスのグループ横断的な展開を進めるとともに、管理部門では業務集約および合理化を図り、売上拡大とコスト効率の改善を両立させることで、収益力の持続的な向上を目指してまいります。EVC領域（医薬）におけるWeb講演会ライブ配信については、中長期的には一定の成長余地があるものと認識しておりますが、当社グループとしては、当該領域への依存度低減を意識し、動画AXの実現を通じた事業ポートフォリオの多様化を推進してまいります。

事業戦略の方向性は下記のとおりです。

・グループシナジーを最大化し、売上伸長と利益創出を図る
・『動画×AIエージェント』でコミュニケーションを革新し、顧客と共に企業のあらゆる課題解決を加速させる
・卓越した動画インフラの知見で、収益の最適化を図り、かつ最高品質のサービスを提供する
・自社サービスを有機的に連携させ、課題解決力・市場競争力を高める
・インキュベーションとM&A、サービスの海外展開による事業拡大に取り組む

当社グループにおきましては、以下の３つを軸として市場認識をし、戦略を設定、サービスを構成しております。
・EVC領域（医薬）：医薬関連企業のマーケティング支援を中心としたサービス提供
・EVC領域（医薬以外）：医薬以外の事業会社等のビジネス全般における動画コミュニケーション（EVC：Enterprise Video Communication）を目的とした動画を中心とするソリューション・サービスの開発・提供

・OTT領域：OTTサービス（Over-the-Top media service：インターネット経由のメディアサービス）を提供する

放送局やコンテンツ事業者等に向けた配信基盤やソリューションの提供

これら３つの市場各々に向けて、目的達成に最適化されたソリューションや、リアルと合わせたユーザー体験の高レベル化、セキュリティ強化等、安定して成果を挙げることにつながるソリューションを提供し、業容の拡大に努めてまいります。

EVC領域（医薬）：医薬関連企業向けには、グループ連携を強化し、デジタルソリューションを軸に医療DXパートナーとしての提供価値向上を図ります。売上比率の高いWeb講演会関連市場においては、デジタルマーケティング、広告、運営サポート等、当社グループが比較優位を有する分野を中心に総合的な提案を行い、既存大手顧客との取引維持を図るとともに、中堅規模顧客との取引拡大、ならびに未取引大手企業への新規参入を進めてまいります。デジタルマーケティング領域では、「WebinarAnalytics」におけるデータ連携強化や、AIを活用した視聴データ分析精度の向上、視聴者のリアクション獲得に資するサービスの拡販を進めると同時に、集客を目的としたメディア連携を強化することで、顧客企業のマーケティング施策全体の高度化に貢献してまいります。製薬マーケティング以外の分野については、医師の働き方改革等を背景とした医療現場の課題に着目し、医師から患者への説明補助や疾患啓発等における動画活用の可能性を探索してまいります。

EVC領域（医薬以外）：医薬以外の事業会社向け動画コミュニケーション分野においては、動画活用に取り組む企業や担当者にとっての最適なソリューションパートナーとなることを目指します。「J-Stream Equipmedia」を中心としたSaaSサービスについては、新規顧客開拓に特化した専任組織を設置し、売上基盤となる顧客層の裾野拡大を図ります。販促セミナーや株主総会等の用途に加え、社内情報共有や教育・トレーニング用途については、AI動画生成クラウドサービス「EQ Presentation Cloud（EQPC）」を提供し、動画制作負荷の軽減を通じて利用促進を図ります。また、利用用途に応じて選択可能な「Webinar Stream」「J-Streamミテシル」等のラインアップ拡充を進めるとともに、「VideoStep」のグループ展開を強化し、成長が見込まれるデスクレスワーカー向け教育・研修領域でのシェア拡大を目指します。加えて、「EQポータル」の機能を活用し、顧客企業に蓄積された動画資産の有効活用を促進するとともに、SaaSサービスとしての活用範囲拡大に取り組んでまいります。

OTT領域：インターネット動画サービスの普及拡大を背景に、会員獲得やサービス高度化に取り組む放送局およびコンテンツ事業者を主要なターゲットとし、技術面・ビジネス面の両面から顧客の期待に応える提案と役務提供を進めてまいります。大規模配信やサイト運用を総合的に担う放送局等に対しては、新技術を活用したサービス提案、マルチCDNによる配信品質向上、安定的な運用体制の提供を行います。また、メディアアセット管理システム「Stream MAM」により動画ファイルおよびメタデータの一元管理を実現し、配信業務の効率化を支援します。BS／CS局、スポーツ、各種公営競技等のコンテンツ事業者において高まるセキュリティニーズに対しては、対応するソリューション提案を通じて新規取引拡大を図ります。さらに、動画配信向けオーダーメイド型CMS「Stream BIZ」、OVP「Stream CORE」、キャンペーン展開ツール「マストバイシステム」等の提供に加え、海外SaaSとの機能連携を進めることで、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応力強化を図ります。また、セキュリティ対策ソリューションや、動画配信QoE（Quality of Experience）とQoS（Quality of Service）、リアルイベントでの動画活用など、今後需要拡大が見込まれるサービスの開発を進めます。

これら３市場については、コロナ環境下で急伸した医薬企業関連の市場が大きな比率を占める状況が続きましたが、中長期的には他２領域のニーズを的確に捉えて成長を実現することを通じ、医薬市場だけに依存しないポートフォリオの構成を目指します。

経営管理面におきましては、企業の成長と合わせ、適切なコーポレート・ガバナンスの浸透を図りつつ、グループ経営の統制を強化し、効率化を図ります。コロナ環境下で定着したテレワークについての適切な運用を推進し、一人一人の事情に合わせた時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現すると同時に、社員の健康管理・人事労務管理、セキュリティ管理面の向上と業務効率化を進め、必要な業務に邁進できる、快適で働きやすい職場環境を実現します。優秀な人材を育成・獲得するために、評価制度や社内研修制度を継続的に改善し、社員の能力向上を支援すると同時に、魅力ある就職先としての情報発信も継続してまいります。

投資および支出面においては、将来の市場ニーズを見据え、より迅速な対応を行うとともに、需要の多様化・高度化に対応するための案件対応力や開発力等、事業遂行体制の継続的な強化が重要な課題であると認識しております。こうした分野への投資を効率的に行うと同時に、動画マニュアル、コンテンツ配信、動画生成等、当社の中核事業領域およびこれに隣接する分野において事業展開を行うスタートアップ企業を主な対象として、M&Aを通じた動画AX SaaSの機能拡充および事業規模の拡大を進めてまいります。

（３）経営環境

インターネットを通じた各種コンテンツ配信の市場や動画を利用したマーケティング活動や情報発信、情報共有は成長基調にありますが、利用される領域が非常に広範であり、どの領域の活動においても、紙媒体や相対による手段から、ウェブ化、さらに動画の利用が進むことが想定できる状況にあります。近年の生成AIの急速な発展も、動画の生成等を通じて様々な変化を加速し、同時に状況を複雑化しています。こうした市場環境下においては、様々な代替となるソリューションや類似のサービスが現れますが、当社グループとして健全な成長を遂げるためには、顧客の動画利用用途に適合し、顧客が意図する成果を挙げることに貢献できるソリューションを常に提供し、市場において確固たる地位を占め続けることが重要であると認識しております。

医薬企業関連の市場においては、コロナ環境下でデジタルシフトが急速に進行したマーケティングが、政府の薬価政策、為替等の影響等を考慮しつつ、今後の展開を検討する状況にあります。当社グループとしては、顧客の活動動向を注視しつつ、マーケティングのより上流のプロセスに参加、提案を行い、変容の兆しを早期に捉える営業活動・情報収集を行います。

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいては、インターネットを通じた各種コンテンツ配信の市場や、動画を利用したマーケティング活動や情報発信、情報共有は成長基調にあると認識しております。こうした環境下においては、導入顧客の動画利用を促進する知識や情報を提供し、利用実績を積み重ねることで目的達成への効果を実感頂き、取引規模を順次拡大していくことが重要であると判断しております。この方針の達成状況を判断するために重視している指標は、特に継続的売上と利益が期待できる配信系のプラットフォーム売上高や取引先数（サービスによっては同一企業に複数アカウントを発行する場合もあるため、アカウント数）、既存取引先の維持率、また新規の取引先獲得数であります。また、構築した配信基盤を利用して、こうした顧客に適切なサービスを提供して利益を上げられているかの目安として、営業利益率を重要な指標としております。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社では、以下の点を重要な課題として掲げております。これらの重要課題への対応策を具体的な施策に反映させ、業容拡大や会社の健全な運営、社会貢献に努めてまいります。

＜配信能力、サービス提供にかかる課題＞

・医薬企業関連のウェブ講演会のオプションメニューの充実や、データ分析等のデジタルマーケティング・プロモーション領域における専門組織やサービス、ソリューションの確立
・主力サービスJ-Stream Equipmediaの配信基本機能向上と、株主総会、販売促進セミナー、学会などに代表される顧客の動画利用用途夫々に特化した機能開発、動画内製支援機能の強化や有力SaaSとの連携による活用対象用途・販路の拡大
・企業自身による動画利用をサポートする、AIを活用した動画生成サービスの機能拡張
・ライブ案件に関連する制作の合理化・共通化による効率向上と費用削減
・コンテンツ配信向け開発運用についてのキャパシティ増強や、双方向配信、超低遅延配信、管理制作機能、エンタメ向け販促支援ソリューション等の、メディアのニーズに対する対応
・ネットワークキャパシティの増強とトラフィック原価削減、監視体制、耐障害性の充実
・通信量の増加へ対応するネットワーク制御技術開発
・映像制作表現やクオリティの向上、提案力の向上
・AIの利用を通じた、サービス全体の機能向上

＜営業力強化のための課題＞

・医薬企業における新しいチャネルの構築やメディア開拓を通じた販路の拡大
・一般企業のDX推進、特にイベント配信や社内コミュニケーション活性化、教育の充実といった目標達成を支援するためのプロデュース力の強化と、カスタマーサクセスに寄与する活動の強化
・一般企業向け市場における、代理店ほか各種ベンダー向けを含めた情報発信、共同提案体制の強化、導入支援等を通じた顧客開拓力の強化
・放送局を中心としたメディア事業者向け市場におけるコンテンツ配信需要や、番組供給事業者、公営競技等個別のコンテンツプロバイダの事業展開を支援し、収益機会とするための関係強化

＜新しい事業領域開拓のための課題＞
・M&Aを通じた新領域の開拓、海外市場向けの展開

＜経営管理・財務にかかる課題＞
・事業展開、M&A等を通じたROEの改善
・顧客需要動向の把握の精度向上
・適切な外注比率、外注費のコントロール
・グループ統制の更なる強化浸透
・新サービス開発・既存サービスの改善のための開発メンバーやネットワークエンジニア育成
・成果を維持しながら労働時間を短縮する手段、人材採用・維持するための多様な働き方、キャリアパスに即した研修等の能力開発等を補助するシステムの安定した運用
・テレワーク環境に適応した、AI、RPA等も活用した業務のシステム化と合理化

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、「Ｊストリーム行動規範」の中で、IT産業特有の情報通信技術を提供して社会に貢献する旨と、環境保全に自主的・積極的に取り組む旨を定めております。創業後まもなく、当初描いていたネットコンテンツ配信という事業像に、インターネット動画のビジネス利用が加わり、以降、常にネット動画を利用したビジネスコミュニケーションの活性化を行い、リアルなコミュニケーションを代替、又は補足するというビジネスモデルをあらゆる業種の企業向けに展開しております。

現時点において、当社及びグループ企業は、IT領域に特化した企業集団であり、物品の生産設備や輸送機器を保有しておらず、主要な保有設備であるサーバ群についても、自社でのデータセンター施設はなく、通信事業者等のデータセンターに自社サーバを設置しております。また、ビジネスモデルが、企業活動におけるDX実現から収益を上げるものであり、当社サービスの利用は基本的に人の移動を削減し、エネルギー消費を効率化・抑制する効果があるものと認識しております。気候変動への取組については、当社の業態・事業規模を踏まえた上で、優先順位、取組手法を設定しております。

また当社では、「Ｊストリーム行動規範」及び「リスク管理規程」の下、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、必要に応じ社内にデータ提供等を求めつつ課題検討、実績の確認、経営メンバーへの共有、取締役会における報告を行っております。

なお、当社は2026年３月31日現在、トランス・コスモス株式会社の企業集団に属しており、同社グループのサステナビリティに関する考え方に従い各種の取組を進めております。当社の事業領域等に特有の事象については上記の枠組みに従い当社グループとして独自の活動を行っておりますが、同社グループ全体としての目標設定や計測等が求められる事象につきましては、同社グループの方針に従い相互協力のもとに活動しております。

(2) リスク管理

当社では、前掲のとおり、リスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的とし、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。同委員会の管理するリスク項目の中では、気候関連リスクが「国内外の災害・事件・事故に関するリスク」及び「環境に関するリスク」として定義づけられており、他のリスク要因とともに管理、リスクの防止、会社損失の最小化を図っております。

［リスク管理委員会の構成］

①委員長　　社長（リスク管理最高責任者）
②事務局長　　管理本部長（リスク管理責任者）
③委員　　社長が指名する役員及び社員
④オブザーバー　常勤監査役
⑤事務局　　法務・広報部

また、気候関連リスクを含む関連する情報を基に、具体的なリスクの存否と程度、対策の要否とその内容等についての検討を行い社内施策への反映を図るとともに、決算説明会や当社コーポレートサイトを通じてその取組みを開示しております。

(3) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

①環境
②社会
③ガバナンス（企業統治）

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

①環境

気候変動への対策

当社では、業務上利用する主要な機器であるサーバ、PC等電気・電子機器に関してグリーンPCをはじめとした環境保全に配慮した備品調達を行っております。当社事業は、主要な市場として認識している３市場のうち、特に

・医薬企業の医師向けマーケティング活動を中心とした動画コミュニケーション（EVC： Enterprise Video Communication）に関連するライブ配信サービス、コンテンツ制作サービス等の提供

・医薬以外の業種全般における動画コミュニケーション（EVC）に向けた動画ソリューションの開発・提供の２市場に関しては、その基本的なビジネスモデルが、企業活動におけるDXの実現から収益を上げるものであり、当社サービスの利用は基本的に人の移動を削減し、エネルギー消費を効率化・抑制する効果があるものと認識しております。

こうした背景から、環境項目は、当社の企業価値（経済的利益）とCO2削減という社会価値（社会的利益）が一致する点であり、CSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）が実現できていると考えております。当社が実際に携わっているウェブセミナー参加者のアクセス地域を測定し、ウェブ利用により実移動を行わないで済むことに伴いCO2排出を削減できる効果を試算した結果、例えば参加者1,000人規模の全国セミナーをネット開催しますと、一度で東京ドーム435個分の森林が一日に吸収するほどの量のCO2排出を削減できることが判明しました。今後も、Avoided emissions（回避排出量／削減貢献量）の概念に照らした気候温暖化対策への貢献度の可視化に取り組む方針です。

当社グループの温室効果ガス排出量については、(1)ガバナンスに記載のとおり、トランス・コスモスグループとしての実績把握が行われております。Scope1（事業による直接排出）はほぼゼロであること、ほかScope2（電力消費による間接排出）、Scope3についても2024年度について実績を把握し、同社グループとしての削減方針に従い活動しております。当社では2021年３月期においてテレワークの本格的導入とオフィス面積の大幅削減を行っており、既に相応の成果を得ております。引き続き、テレワークやロケーションフリーワーク制度の積極的運用、グリーン調達の推進等を通じ、特にScope3を中心とした排出量削減に向けた取組を進めてまいります。

②社会

災害に強いインフラ、新しい技術の開発と産業化

当項目においても、当社は企業価値（経済的利益）と社会における情報インフラの安定や災害時拠点強靭化への支援という社会価値（社会的利益）の一致があり、CSVが実現できていると認識しております。当社では、動画ソリューションの一部として、通信キャリアのデータセンターなどに設置しております配信インフラを用いて構築したCDN（Content Delivery Network）を提供しております。安定性・堅牢性をもち円滑なコンテンツ配信を実現するネットワークシステムであるCDNは、2015年から推進されている自治体情報セキュリティクラウドの強化において主要な役割を果たしております。また、大雨により避難が必要な地域の情報提供、大雪による交通機関停止時の復旧情報へのアクセス集中による障害回避等、災害時の重要な情報提供にもCDNは貢献しております。当社のCDNサービスである「J-Stream CDNext」においては、導入しやすい地方公共団体向けプランを設定しており、本報告書提出時点において、全国260を超える数の市区町村に導入されており、災害時拠点強靭化に向けたインフラ支援策となっております。

技術革新に向けた当社技術の適用

また、当社では技術革新に向けた当社技術の適用を意図し、ネットワーク技術を中心とした各種の実証実験、調査研究に参画しております。

・オープンキャッシングの実証実験
・CDN技術を活用したインターネットトラフィック分散に関する共同実証実験
・地域情報コンテンツのクラウド上への集約と各種事業者等への提供

等を実施、又は現在実施中であり、今後も当社の専門能力を活かし、産業におけるイノベーションに貢献していきます。

だれもが健康で幸せな生活を

当社では、スポーツは社会の健全な発展に有益であるとの認識の下、SDGs採択以前から各種支援を実施してまいりました。2014年から、小中学生ラグビー選手の基礎力鍛錬のための私塾「FUNDAMENTAL エリートアカデミー 藤田塾」の活動に協賛しております。

③ガバナンス（企業統治）

働きがいも経済成長も

当社では、公益通報者保護法、個人情報保護法の各法令及びその改正に対応した体制を講じ、法令等違反による事業停止を防ぐ施策を講じております。また、法令遵守の枠組みより広い形で企業としての方向性を維持形成し、事業会社として長期的に成長していくために、コーポレートメッセージ「もっと素敵な伝え方を。」を定め、この下で、マネジメントに対する共感度や働きがいを高める取組を展開しております。

2017年の創業20周年を機に、企業としての一体性の向上、社員のエンゲージメントを高めるためのプログラムとして「ＪストリームWAY」（業務上判断に迷った際に参考になるような行動方針をカジュアルな形で共有するもの）をボトムアップで作成。この告知、普及活動を行うエヴァンジェリストを社員から選定し、現在３期目の活動に入っております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社では、人材を会社が最も大切にすべきものであり、当社の競争力の源泉であると位置づけ、人的資本経営の思想に基づき、当社で働く人材の成長支援・人材開発を重視することを基本方針としております。そのための社内環境整備にあたっては、2021年の人事制度改革で明確化した「５つの基本方針」に則り、多様な人事施策を推進しております。

＜５つの基本方針＞
①会社の成長ステージとともに、人事制度も常に見直し続ける
②社員と会社は、日々の業務の中で成長競争を繰り広げる関係である
③人事制度の中心にあるのは、人材開発である
④チャレンジした人を評価し、チャレンジする風土を醸成する
⑤ＪストリームWAY行動に満ち溢れた組織を実現させる

2022年度には「自ら考え、周囲の力を借りながら、自ら一歩前に踏み出すような活躍を、楽しみながらし続けられる人」を目指す人材育成像として定め、人事部が中心となって様々な施策を展開しています。また、2024年１月には７項目からなる「ダイバーシティ推進宣言」を打ち出し、多様な人材がお互いに受け入れられ、一人一人が大切な個人として尊重され、それぞれの能力を発揮して組織に溶け込み、そして組織に貢献できている、まさにダイバーシティ＆インクルージョンが実現できている状態を目指して取組を続けています。

＜多様な人材のモチベーションと社員力を高めていくための取組（一部）＞

マネジメント強化施策	部課長の組織管理強化のための支援と開発の取組 （新任組織管理者向けライセンス研修と同ライセンス更新研修） 新任マネジメント層向けマネジメント／リーダーシップ研修 JST（ジェイスト）マネジメント・ミラー、360度評価とフィードバック研修
全体の社員力底上げ施策	主任格社員向けミニＭＢＡ的研修 新卒者向け１年目終期のフォロー研修、３年目研修 各事業本部で実施する専門的人材育成施策に沿った追加研修等の実施による支援
人事制度による施策	「飛び級昇格」の制度化、社内公募制度の導入、新卒社員のジョブ型採用 テレワーク・ロケーションフリー制度の運用、ワークシフト手当の支給 絶対評価に基づく評価制度、各種メンタルケア施策
キャリア自律支援施策	副業の自由化、セルフ・キャリアドックの導入、キャリア面談制度の導入
社員交流促進施策	JSTプレイス…参加社員同士の対話を重視したオンライン「研修型交流」プログラム レクチャー型研修を原則廃して、対話型の研修として学びつつ対話・交流を促進

当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおける主要な事業を営む当社単体の記載をしております。

ここ数年は、2021年に整備した人材開発体制を定着・強化させることを重要課題と認識し、社内における人事部主催研修の多様性と量的な充実を目指し、2022年度に49回開催だったものを拡充し、2023年度に70回(前年比142.9％、目標は60回)、2024年度に92回(前年比131.4％、目標は80回)実施してきました。これをもって研修の開催回数は一定レベルに達したと判断し、次の課題として社員の「キャリア自律支援」の推進を掲げています。現場における上司と社員のキャリア自律支援の対話ツールとして「キャリアシート」を提供し、その活用率が2024年度上期46％、2024年度下期56％にとどまっておりましたが、2025年度上期には目標としていた90％を超え、2025年度下期には99％に到達いたしました。また、「キャリアシート」を用いた上司と部下とのキャリア面談をより効果的に実施するための研修も提供していきます。当社としては、一人ひとりの社員がキャリアの自律度を高めることが、社員のエンゲージメントとウェルビーイングを高めるだけではなく、目指す人材像である「自ら考え、周囲の力を借りながら、自ら一歩前に踏み出すような活躍を、楽しみながらし続けられる人」にもつながると認識しています。

３【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、以下の記載は当社株式の投資に関連するリスクを網羅するものではありません。

なお、記載中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①事業環境・市場に関するリスク

・特定業界や顧客への依存について

当社グループの動画配信サービスは、現時点では医薬、メディアなど特定の業界における動画利用のニーズ拡大に基づく利用の比率が高い状況にあります。これらの業界において医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）、円安や日本の製薬市場の世界的比重の低下、放送法やその他自主規制等の要因から、販売促進、情報提供、コンテンツ配信等の手法の大きな変化による動画利用の減少、若しくは企業間提携や支配的な企業の出現によるこうした特定の領域における当社競争力の低下により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。当社では、医薬領域において現在大きな売上があるWeb講演会（ライブ配信）だけでなく、マーケティングプラットフォーム関連のコンテンツや、マーケティングに有益な統合データを提供する体制整備を進め、より上流の工程に関与することでこの領域での収益源の多様化を推進しております。また、プレイヤーの限定されるメディア業界においては、この領域において特に重視される実績を基盤にした安定性、継続した新機能の提供を通じて顧客との関係強化をし、医薬領域に依存しない構成を追求しております。

・動画コンテンツ視聴市場について

当社グループは、インターネットを通じて映像コンテンツを提供するコンテンツプロバイダにコンテンツ配信サービスを提供しています。Ｚ世代を中心にネットによる動画視聴習慣が定着し、放送局やコンテンツプロバイダもそういった世代をターゲットとしたサービスの拡充を進めていることから、コンテンツの提供、視聴の勢いは継続すると考えておりますが、当社が主要顧客とする国内放送局やコンテンツプロバイダのユーザー獲得状況が芳しくない場合には、当社グループの成長性に影響を及ぼす可能性があります。

②市場競争・サービスの商品力に関するリスク

・競合他社及び競合するサービスについて

当社グループが事業とするインターネットを利用した動画や音声の配信市場において、当社グループに類似するビジネスモデルを有する競合会社は、動画向けに限らず広くCDNを提供する外資系を中心とした大手事業者、自社会員へのサービスとして配信を行っている大手ISPや、アマゾン社やマイクロソフト社、アルファベット社に代表されるクラウドインフラを提供している事業者、動画配信プラットフォームを開発・提供している事業者などになります。

当社グループは動画配信に特化したビジネスモデルとノウハウを有しており、動画配信に関しては優位性を維持できるものと考えておりますが、今後競争が激化した際、単純な配信規模や、動画以外での総合的な対応能力などの点を考慮した場合は、優位性を構築・維持できるという保証はなく、或いは低価格競争を余儀なくされることにより、当社グループの収益が低下するといった、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループで開発、提供している動画配信プラットフォームの利便性・信頼性、配信に付帯して提供するコンテンツ制作、サイト運用、帯域判別、効果測定等の付帯サービスの内容・品質等の面で同業他社との差別化を図ることができず、ユーザー企業を計画通りに確保できない場合、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

インターネット上で動画を共有する、という名目で動画配信を安価に行うサービスも広く利用されております。当社グループにはセキュリティ、配信の安定性や広告の存在など企業が配慮すべき事項についての差別化要因があり、無償サイトでの展開には不向きなコンテンツも多く存在しているため当社グループの競争力は確保されていると考えられますが、こうした要素を重視しない動画配信においては当社グループで受注できないこともあり、そのような動画利用形態が増加した場合には、当社グループの成長率が市場全体に比較して低い水準となる可能性があります。

いわゆるWeb会議システムについては、比較的少人数での多対多ミーティングに用いられることが大半であり、当社が提供している動画配信プラットフォームは基本的に１対多、同時多数の視聴や高品質な映像を重視していることから、ユーザー企業は機能的にこれらを使い分けており、競合する場面は多くない状況にあります。しかしながら将来においてWeb会議システムが上記のような当社が重視し優位性を持っている領域へサービスを拡大してきた場合には、当社の成長に影響を及ぼす可能性があります。

EVC領域（医薬）
　当社グループのこの領域における売上の主力である本社開催のWeb講演会ライブ中継については、高い配信品質とミスのないイベント運用の精度の高さ、さらにそれらの実績が非常に重視されます。当社は2010年前後にこの領域への取組が開始された直後から順調に取り扱いを拡大、大手企業から相当規模の受注を行っており、業界内で一定の地位を確立していると考えております。しかしながら非上場企業を含めた競合企業は存在しており、顧客の乗り換えリスクや一部について複数ベンダーを参入させリスク分散や価格競争を図る動き（マルチベンダーの推進）は存在します。当社グループとしては高品質配信や安定したイベント運営の積み重ねに加え、情報の受け手である医師のニーズに即した提案の実施や効果測定・データ分析等顧客企業のマーケティング全般にかかる提案ができるサービスや体制の構築を進めることでこうした点に対応しております。

EVC領域（医薬以外）
　医薬以外の事業会社による動画コミュニケーション市場は利用使途の幅が広く、動画配信についても低価格から無料のものも含め多くのサービス提供者が存在します。関連するWeb制作についても同様の状況となります。こうした企業との競合関係は不可避ですが、当社グループとしては、提供する大規模ネットワーク、十分なセキュリティ対策、安定した配信品質等への需要がある顧客の獲得を行うと同時に、動画以外の機能を複合的に提供し、顧客ニーズにワンストップで応えることや、充実したサポート体制、企業サイドの動画内製を支援するサービス投入等の措置を通じて、優位性を確保し幅広い顧客獲得を図ります。

OTT領域
　放送局やコンテンツプロバイダがコンテンツ配信事業を行うにあたり、配信部分について当社グループなどの企業に外注せず、独自の企業体や配信網を設けて配信を実施する可能性が存在します。この結果、コンテンツ配信市場の伸びが当社グループの売上の伸びにつながらなくなる可能性があります。また、この領域でサービス提供を行う大手競合企業も存在しており、案件によっては入札等の結果が不芳となりグループ売上に影響が及ぶ可能性があります。実績、信頼性が重視される顧客層であり、既存顧客向けの実績の積み重ねと運用体制向上により信頼度を向上させ、さらにマネタイズや販促に活用できる新サービスを提供することを通じて、新規案件の獲得や乗り換えリスクの低減を図っております。

・動画配信関連プラットフォーム／アプリケーションサービスについて
　当社グループの動画配信サービスは、コンテンツの配信ウェブサイトの作成・運用を行うプラットフォームや、効果測定、アクセス制限、著作権管理等、各種の機能追加のためのアプリケーションを伴って提供される場合があり、当社グループではこれらの一部を外部から調達しております。今後こうした動画配信関連プラットフォーム／アプリケーションの進歩や提供される条件、或いは法改正等による制約、為替変動に伴う仕入れ価格の変更等、予想外の変化への対応により当社グループの原価が上昇し、当社グループの想定している利益計画が悪化する可能性があります。

③サービス等開発に関するリスク

・受託開発について
　当社グループのビジネスの大部分はプラットフォームサービスを法人顧客向けに提供する構造ですが、ビジネスの中には、顧客向けに特定用途のコンテンツ運用システム等を受託開発するケースがあります。こうした案件は内容の複雑さから開発が長期化、開発費が多額になる場合が多く、予定外の仕様変更、人的な入れ替わりなどプロジェクト進行上の問題により、予定通り開発が進まずに利益率が悪化するリスクがあります。

・外部委託について
　当社グループでは、ライブ現場対応、撮影、ウェブ制作、エンコーディング、システム監視等の業務において、各々の専門性に特化した外部委託を利用する場合があります。コンテンツに携わる外部委託が発生する関係上、秘密保持契約及び業務委託契約を結んだ上で信頼のおける外部委託業者を利用しておりますが、相互連絡の齟齬に伴う開発の遅延や当社規程のフローに沿わない故意の、又は過失による違法なコンテンツ流用や情報漏洩などの可能性は存在します。またシステムの一部を外部委託する場合には、ネットワーク負荷が高い場合などに、当社グループの想定しないトラブルが発生する可能性があります。こうしたことによる当社グループの信用の失墜が、当社グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該外部委託の運営に支障が生じた場合や、代替先への引継ぎが遅延した等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性があります。

④事故、トラブルに関するリスク

・システムトラブルについて
当社グループのサービスは公共的に幅広く利用されることから、サーバメンテナンス時を除きネットワークシステムを24時間年中無休で運営するように取り組んでおります。システム障害などが発生することのないよう日々監視を行い、また二重化できるものについてはシステム、ネットワークに関わらず対応し、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるようにシステム・人的ともに体制を整備しております。しかしながら、電力供給不足、自然災害や不慮の事故などによって通信ネットワークが利用できなくなった場合、サービスプログラムやハードウェアに意図しない挙動が発生した場合、或いは規定フローに沿わない人的ミスなどが発生した場合などには、サービスの提供が停止又は不調となることで顧客の活動に支障が及び、結果として当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。また当社グループが利用しているデータセンターなどで障害が発生した場合等、当社グループが直接管理し得ないシステム障害が、当社グループ事業に影響を及ぼす可能性があります。

・データセキュリティ／サイバーセキュリティについて
当社グループが顧客から預かるデータの中には、特定の会員だけを対象にしたもの、有料で配信されるもの、無料で公開されてはいるがコピーが認められないものなど、情報管理が重要なコンテンツが存在します。当社グループでは、システムの設計上や運用方式上でこれらの情報が漏洩することのないように厳重に管理運用しております。こうした活動の一環として、運営しているウェブサイトに外部機関による脆弱性検査の実施、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク付与の認定を受けるなど、管理体制の整備運用に努めております。しかしながら、不正なアクセスによる意図的な侵害や、人的ミスなどによる情報漏洩の可能性、規制の強化に伴う対応体制整備の遅れの可能性が存在し、これにより当社グループの信頼が低下し事業に大きな影響を与える可能性があります。
政府や企業を標的にした標的型攻撃、サービス妨害攻撃等、情報の窃取やサービス提供を不能にすること、また攻撃そのものを目的としたサイバー攻撃の事例が増加しています。当社グループでは、提供するサービスや社内システムの状況把握をし、攻撃のリスクを勘案して強化が必要な箇所については随時強化を実施しており、また社内CSIRTプロジェクトによる抜き打ちテストとフィードバック研修を行う等、社員向けの教育も徹底をしておりますが、こうした攻撃の対象となった結果、当社サービスの提供に不具合が発生し、それにより当社グループの信頼が低下し事業に大きな影響を与える可能性があります。

・訴訟に関わるリスクについて
当社グループは事業活動を展開する中で、常に当社グループ及び第三者の権利等に留意し、調査等を行い適宜対応しておりますが、当社の調査や対応が第三者にとって十分でかつ妥当であるとは保証できません。万が一、知的財産権、労務等に関連する訴訟その他様々な訴訟が当社グループに対して提起された場合には、これに対応するための費用が生じるほか、かかる訴訟において当社グループに不利な判断が下された場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤社内管理面のリスク

・事業投資、設備投資について
当社グループでは、事業強化につながる領域に限って、営業活動によって獲得した資金、公募増資資金、新株予約権の権利行使によって払い込まれた資金等を原資に投資を行ってまいりました。今後も当社グループが行う事業投資は、従来どおり当社グループの事業強化につながる領域に限って行うことについてその方針には変更はありません。しかしながら、今後、当社グループが事業強化を目的として行う投資について、必ずしも期待どおりの成果を上げられる保証はなく、その場合、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。
また、当社グループは、顧客へ提供するソフトウエアの開発及び当社サービスを提供するために必要となるサーバ、映像機器・システム等への投資を実施しております。顧客の要件の変化、或いはこうした領域における技術革新が当社グループの予想を超えて進行し、当社提供サービス及び保有する機器・設備等が早期に陳腐化、又は大規模な変更若しくは増強の必要が生じ、新たな投資が必要となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、政治的なトラブル、或いは災害等によるサプライルートの混乱や資源価格の高騰、急激な為替変動等に伴い、必要とされる機器類の調達に滞りが出る可能性があります。サーバ等設備投資は、随時部分的に更新を行っているため、短期間で大きな影響が出る可能性はありませんが、混乱に伴う機材の受領遅れが長期にわたったり、調達価格が急騰するような事態となった場合は、利益面に相応の影響が及ぶ可能性があります。

・人材の獲得・育成について
　当社グループでは、事業の拡大や多様化に伴い、積極的に人員の獲得と育成を行い、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。しかし、IT業界全体で人材が不足する中、プログラミング、ネットワーク技術やライブ配信イベントのプロデュース業務、コンピューター技術に精通しているなど、当社グループが必要とする人材を獲得したり、また育成することは相応の難易度が伴うものとなっております。新たな人材の獲得・育成が順調に進まなかったり、様々な理由により人員が減少する事態が発生するような場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、事業の拡大及び業務の管理に影響を与える可能性があります。また、人材の獲得・育成が順調に行われた場合においても、人件費、教育及び管理関連コストの増大など、固定費の増加によって利益率が低下する可能性があります。

⑥グループ管理におけるリスク

・子会社の管理について
　当社グループは、子会社に対し、業容の拡大に応じて適宜必要な人員の確保や組織体制の強化を図っていく方針です。当社グループは、当社グループ全体としての目標が達成できるように、子会社に対して経営管理面でのサポートを横断的に行っております。しかしながら、何らかの理由で子会社における体制整備が遅延した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦親会社に関するリスク

・トランス・コスモス株式会社グループにおける当社グループの位置付けについて
　トランス・コスモス株式会社は、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、コンタクトセンターサービスからなるCXサービス、ビジネスプロセスアウトソーシング、グローバルサービスからなるBPOサービスを軸に、顧客企業の事業パートナーとして、売上拡大とコスト最適化を総合的かつグローバルに支援するアウトソーシングサービスを提供しています。2026年３月31日現在、トランス・コスモス株式会社は当社グループ株式の50.36％（議決権の被所有割合）を所有する親会社であります。同社は株主総会の決議等に大きな影響を及ぼす可能性があります。
　トランス・コスモスグループ内においては、インターネット関連サービスを展開する企業は他にも存在しますが、当社は動画配信サービスを行う唯一の企業であって独立した経営を行っており、これらの企業との事業における競合なく、様々な場面で協働する関係にあります。しかしながら将来のグループの政策変更等により、当社グループの事業展開に影響が及ぶ可能性は存在します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が見られ、円安を背景としたインバウンド需要も景気を下支えする状況が続きました。一方で、欧州・中東における地政学的リスクの高まりを受け、原材料価格を含む物価や各種コストの上昇、為替相場の不安定な動向など、先行きに対する不確実性が継続しております。インターネット業界においては、生成AIの活用が進展し、コンテンツ制作や業務効率化を含むデジタルトランスフォーメーション（DX）による新たな価値創出が期待される一方、IT人材不足やレガシーシステム対応といった構造的課題も依然として残っております。

こうした環境のもと、当社グループは動画ソリューション事業において、企業・団体の情報発信ニーズに応えるべく、インターネットライブ配信、オンデマンド動画配信、ならびにこれらに関連するシステム開発・運用受託等のサービス提供を継続してまいりました。AIを活用した機能開発および既存サービスへの組み込みを進めるとともに、主力サービスである「ライブ中継サービス」および「J-Stream Equipmedia」を中心に、顧客の多様なニーズに対応した提案活動を強化いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ａ．財政状態

（資産）

当連結会計年度末の総資産は13,135百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円減少いたしました。
このうち流動資産は10,347百万円となり、前連結会計年度末より91百万円減少いたしました。これは主に子会社株式の取得により現金及び預金が減少したことに加え、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことによるものであります。

また、固定資産は2,787百万円となり、前連結会計年度末より41百万円増加いたしました。これは主にソフトウエアが減少したものの、のれん、顧客関連資産、繰延税金資産が増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は1,939百万円となり、前連結会計年度末より187百万円減少いたしました。これは主にリース債務が増加したものの、未払法人税等、未払消費税等、流動負債その他に含まれる契約負債が減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は11,196百万円となり、前連結会計年度末に比べ138百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当により348百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益485百万円を計上したことによるものであります。

ｂ．経営成績

当連結会計年度の業績は、連結売上高11,997百万円（前年同期比1.7％増）、連結営業利益826百万円（前年同期比9.9％減）、連結経常利益866百万円（前年同期比8.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益485百万円（前年同期比11.9％減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ58百万円減少し、7,773百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と資金の増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動によるキャッシュ・フローは、1,039百万円の収入（前年同期比50.2％減）となりました。これは主に法人税等の支払額が407百万円あったものの、税金等調整前当期純利益863百万円の計上、減価償却費686百万円の計上などの資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動によるキャッシュ・フローは、588百万円の支出（前年同期比4.7％減）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が511百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が58百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動によるキャッシュ・フローは、510百万円の支出（前年同期比2.0％増）となりました。これは主に配当金の支払額が347百万円、長期借入金の返済による支出71百万円があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績
a．受注実績
当連結会計年度の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
動画ソリューション事業	12,860,043	103.2	4,149,564	105.5

（注）金額は販売価格によっております。

b．販売実績
当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（％）
動画ソリューション事業	11,997,825	101.7

（注）金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績等

1)　財政状態
当連結会計年度における財政状況の分析につきましては「４　経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　①財政状態及び経営成績の状況　ａ．財政状態」を参照ください。当期利益の計上により資金は前年に比べ充実しており、積極的な事業展開と投資実施により事業の成長を図ります。

2)　経営成績

（売上高）
販売面においては、戦略市場を医薬業界のEVC（Enterprise Video Communication）領域、医薬以外の金融等各業種のEVC領域、放送・メディアコンテンツ業界を中心としたOTT領域、の３領域に区分して営業活動を展開しました。

EVC領域（医薬）においては、Web講演会用途のライブ配信や、集客広告等の関連業務の受注が継続しているものの、薬価改定や製剤の上市状況の影響により、製薬企業各社のマーケティング活動にはばらつきが見られました。講

演会の発注先を複数に分散することで、リスク分散やコスト低減を図るマルチベンダー化の動きが広がっており、Web講演会を大規模に展開する企業における入札環境や単価動向にも影響が生じております。
当社グループでは、生成AIを活用した字幕生成等の映像施策の提案に加え、グループ会社による専門性の高いコンテンツ制作や、データ分析ツール「WebinarAnalytics」と広告施策等を組み合わせた総合提案により取引の維持を図りましたが、当社の大口取引先においては、顧客企業の業績動向等の影響もあり、外資系企業と比較して内資系企業における当社売上の前年比減少幅が大きくなる結果となりました。マルチベンダー化が進展するなか、新規顧客の獲得や中堅顧客の取引規模拡大は堅調に推移したものの、ライブ配信案件における単価下落や取引規模の面で、大口取引先の減少を補うには至らず、当社単体での当該領域の年度累計売上高は前年を下回りました。グループ子会社による売上動向もおおむね同様に推移しました。

EVC領域（医薬以外）においては、企業・団体内部での教育や情報共有を目的とした動画活用が進展しております。
当社グループでは、この領域における動画活用事例の開拓に加え、社内外向けウェブセミナーやオンラインイベント関連の受注獲得に注力いたしました。バーチャル株主総会関連の受注については、特に６月の集中期において、上場廃止企業の増加やリアル開催とのハイブリッド化に伴う運営負担の増加等を背景に、市場全体で実施企業数が減少いたしまし た。一方、その他の用途では、顧客のWebサイト構築や社内チャンネル構築に加え、広告運用に係る大口案件の受注等がありました。これらの結果、オンデマンド配信やWeb制作、システム関連売上は前年並みで推移したものの、前年に比較的大口の受注があったメーカー向け販促イベントライブ配信や、シリーズ型映像制作案件の反動減の影響を受け、当社単体での当該領域の年度累計売上高は前年を若干下回りました。グループ子会社においては、成長性の高い教育系SaaSの売上増やM&Aによる一般企業向け動画配信プラットフォームの売上増があり、売上伸長となりました。

OTT領域においては、放送局やコンテンツ事業者によるコンテンツ配信の規模が拡大傾向にあります。
当社グループでは、放送・メディア業界向けのシステム開発、サイト運用、関連する制作・運用業務、ならびに配信ネットワークの提供に注力いたしました。顧客各社における動画配信サービスの拡大を背景に、システム開発や高度なノウハウを要する運用業務については、引き続き安定した需要が見られました。前年に納品したシステム機器関連の運用案件や、配信システム更新に伴うシステム開発、視聴用アプリケーションの保守業務等が売上増に寄与しました。一方で、放送局や専門チャンネル事業者の一部顧客において、サービス終了やシステム移行が発生したことから、ネットワーク関連売上が減少いたしました。放送局向け売上は、配信データ量の増加や随時発生する追加開発案件への対応により比較的安定して推移したものの、コンテンツ事業者向けの配信システムやCDN提供案件の獲得が計画を下回り、当社単体での当該領域全体の年度累計売上高は前年を下回りました。グループ子会社においては、放送関連事業者向けのSI案件の受注が順調に推移した結果、売上伸長となりました。

これらの結果、前連結会計年度に比べ1.7％増の11,997百万円となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）
費用面においては、新卒採用を除いた新規増員を抑制するとともに、経費節減および組織運営の効率化に注力いたしました。EVC領域（医薬）においては、グループ子会社を中心に内製比率の高いコンテンツ制作が好調に推移したことから外注費が減少したほか、サービス開発の一巡および内製化の進展により、業務委託手数料についても削減することができました。一方で、サービス開発の進展に伴うソフトウエアを中心とした減価償却費の増加に加え、クラウドインフラ利用の拡大や円安の影響による外貨建てロイヤリティ支出等については増加がみられました。これらの結果、全体では前年同期を若干上回り、7,319百万円（前年比0.8％増）となりました。売上増加幅が原価の上昇を上回ったことから、売上総利益率は前年比0.5ポイント向上しました。

販売費及び一般管理費については、営業支援に係る活動費用、グループ連携での実施を含むイベント出展やセミナー開催、広告出稿および関連するデジタルマーケティング等の各種販売促進活動に加え、企業買収に伴う手数料、社内業務システムのライセンス費用、ならびにグループ会社のオフィス関連費用等が増加いたしました。販売費及び一般管理費は3,852百万円（前年比6.3％増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）
当連結会計年度の経常利益は866百万円と前連結会計年度に比べ8.9％の減少となりました。税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ9.2％減の863百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ11.9％減の485百万円となりました。

3)　キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4)　資本の財源及び資金の流動性

（資金需要）

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、受注から開発納品、顧客からの支払受領までの期間と、外注支払等とのギャップ部分の運転資金に加え、各事業についての一般管理費などがあります。設備資金の需要としては、サーバ等の設備、比較的少額のオフィス等の機器に関する設備資金需要があります。無形固定資産に関連するものでは、サービスソフトウエア関連の開発投資、サービス開発投資に加え、社内のシステムに関する開発投資に関する資金需要があります。この他、企業や事業の買収に関する資金需要があります。

（財務政策）

近年の売上増大に伴う運転資金需要の増加や、ソフトウエア開発等の資金需要は自己資金で賄っております。運転資金につきましてはグループ企業を含め事業拡大に伴い需要が増加しておりますため、借入等短期資金を効率的に確保する手法を検討いたします。M&Aによる人材・開発能力の確保や新規事業開拓等に伴う資金については、2021年３月期におきまして自己株式の処分による調達を実施し、その後の投資環境、実績を鑑み、2023年３月期第４四半期において、その支出時期を2028年３月までと延長いたしました。こうした状況を鑑み、当面不足は発生しないものと判断しております。

5)　経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいては、インターネット動画を利用したマーケティング活動や情報発信、情報共有や、各種コンテンツ配信市場は成長基調にあると認識しております。こうした環境下においては、導入顧客の動画利用を促進する知識や情報を提供し、利用実績を積み重ねることで目的達成への効果を実感頂き、取引規模を順次拡大していくことが重要であると判断しております。この方針の達成状況を判断するために重視している指標は、特に継続的売上と利益が期待できる配信系のプラットフォーム売上高や取引先数（サービスによっては同一企業に複数アカウントを発行する場合もあるため、アカウント数）、既存取引先の維持率、また新規の取引先獲得数であります。また、構築した配信基盤を利用して、こうした顧客に適切なサービスを提供して利益を上げられているかの目安として、営業利益率を重要な指標としております。営業利益率については、営業支援に係る活動費用や、企業買収に伴う手数料支払等の影響が大きく、当連結会計年度において6.9％となり、前期比0.9ポイント低下しております。

当社の主力サービスである「J-Stream Equipmedia」については、競合企業対策、顧客への配慮から現時点での契約アカウント数は公開しておりませんが、サービス利用の累計アカウント数を随時公表しております。2025年9月末時点で4,500件を超えており、イベントによるスポット的利用には波があるものの、企業内コミュニケーションのインフラとしての定常利用は着実に獲得が進んでおります。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

５【重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

当社グループでは、当社のプラットフォーム本部が中心となり、新サービス開発の前提となるソフトウエアや技術力のある企業の調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを実施してまいりました。当連結会計年度における研究開発費は、44百万円です。主な研究開発活動は以下のとおりであります。

ユーザーの多様な動画配信ニーズに応えるウェブ上の表現手法や、動画配信サイトの構築・運用を助けるプラットフォームや各種ツール、アプリケーションソフトウエアに関する調査と開発を進めております。サービス品質向上のために当社独自の運用プログラムなどを随時構築し、動画配信ソフトウエアの24時間監視プログラム、負荷分析プログラム及び負荷分散プログラムなど、大規模インターネット配信で必要な独自のプログラム類を構築しております。大規模ネットワークを構築するための負荷分散装置、負荷分散ソフトウエア等についてはプラットフォーム本部が中心となり、実証実験を含め常に最新の装置、ソフトウエアを調査し、テストを行っております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、プラットフォーム関連設備等の増設及び新サービスの開発並びに社内管理システムの強化のため589,176千円の設備投資を実施いたしました。

主な内容は、プラットフォーム関連設備・システムに389,228千円、制作関連設備・システムに81,077千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

(1)　提出会社

2026年３月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区) (注) 2	プラットフォーム関連設備、制作関連設備	27,029	70,093	5,581	1,347,796	6,489	1,456,990	346 (61)
データセンター他 (東京都港区他)	プラットフォーム関連設備	11,693	118,191	63,453	1,806	72	195,217	61 (13)

(注) １．上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃料の総額は109,196千円であります。

２．従業員数の(　)は、臨時雇用者数の年間平均人員数を記載しております。

３．当社は動画ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2)　国内子会社

該当なし

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後のインターネットコンテンツ配信市場の拡大、業界の動向、投資効率を総合的に勘案して設備計画を策定しています。

なお、2026年３月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社Ｊストリーム	本社	東京都港区	既存サービス拡充	382,702	42,089	自己資金	2026.04	2027.03
株式会社Ｊストリーム	本社	東京都港区	ネットワーク増強	143,947	869	自己資金	2026.04	2027.03
株式会社Ｊストリーム	本社	東京都港区	業務効率向上	70,580	19,444	自己資金	2026.04	2027.03
合計				597,229	62,401			

(注) １．生産能力についての記載は困難なため、省略しております。

２．当社は動画ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年６月23日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,057,400	28,057,400	株式会社東京証券取引所グロース市場	単元株式数100株
計	28,057,400	28,057,400	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年10月１日（注）	14,028,700	28,057,400	―	2,182,379	―	―

（注）株式分割（１：２）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2026年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	24	49	34	20	10,714	10,844	－
所有株式数（単元）	－	1,624	5,177	157,425	6,366	123	109,654	280,369	20,500
所有株式数の割合（%）	－	0.58	1.85	56.15	2.27	0.04	39.11	100.00	－

（注）自己株式3,191,062株は「個人その他」に31,910単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区東1-2-20	12,512,400	50.32
ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	3,045,600	12.25
川上 英之	大阪府大東市	194,700	0.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南2-15-1　品川インターシティA棟）	192,800	0.78
後藤 秀彰	東京都目黒区	180,000	0.72
永井 詳二	東京都港区	180,000	0.72
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3　東京ビルディング	172,246	0.69
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1-6-1	159,128	0.64
Ｊストリーム従業員持株会	東京都港区芝2-5-6	123,500	0.50
加藤 秀和	東京都大田区	122,700	0.49
計	－	16,883,074	67.90

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　3,191,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　24,845,900	248,459	―
単元未満株式	普通株式　20,500	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,057,400	―	―
総株主の議決権	―	248,459	―

②【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Ｊストリーム	東京都港区芝二丁目５番６号	3,191,000	―	3,191,000	11.37
計	―	3,191,000	―	3,191,000	11.37

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

②役員・従業員持株会に取得させる予定の株式総数

特段の定めは設けておりません。

③当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

役員持株会及び従業員持株会ともに、当社役員及び従業員に限定しております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（新株予約権の行使に伴う自己株式の処分）	－	－	－	－
保有自己株式数	3,191,062	－	3,191,062	－

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を制度としておりますが、現時点においては売上利益ともに下期に多く計上される傾向があることもあり、期末配当のみの実施としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度においては、当期は、売上高および利益ともに期初予想を下回る結果となりましたが、配当につきましては、安定性および継続性を重視する観点から、期初の予想どおり実施することといたしました。2026年５月14日に公表しましたとおり、１株当たり期末配当金を14円00銭とする旨を2026年６月25日開催予定の定時株主総会における議案として付議する予定であります。

今後におきましても、当社の財務体質を鑑み、事業拡大への投資の水準を踏まえつつも、過去の支払実績を前提に、安定性・継続性に配慮し積極的に実施する、という基本方針を設定し、利益還元を進めてまいります。現時点では、当期純利益について2026年３月期の期初予想をやや下回る見通しとしておりますが、配当につきましては前期と同様に期末配当14円00銭を予定しております。

内部留保金につきましては、ネットワーク拡充・強化、サービス力強化、設備投資等に有効に活用し、経営基盤の強化と事業のより一層の拡充に努めてまいります。2021年３月期に調達いたしました資金については、M&A用途として区分して管理し、配信基盤、制作技術や販売経路など、当社事業の強化につながる領域における提携を意図した事業投資などに充当する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年６月25日 定時株主総会決議（予定）	348,128	14.00

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「もっと素敵な伝え方を。」をコーポレートメッセージとし、インターネット上のコミュニケーションを豊かにする各種サービスの提供を通じて企業価値の向上に取り組んでおります。このために経営活動を効率的に遂行しその状況を監視・監督して健全な企業運営を続けていくことは取締役の最も重要な職務の一つであり、この過程で法令・定款にとどまらず社会規範など全てのルールを遵守する企業統治を求め、行動倫理・管理を遵守し、遵守させることは極めて重要なことであると考えております。このために社員行動規範や内部統制システム構築に関する基本方針を設定し、株主、取引先、社員、社会など、全てのステークホルダーの利益に適い、信頼に応えられる会社として持続的発展を実現するべく努力しております。

また、当社は上場会社であるトランス・コスモス株式会社の子会社であり、経営に際しては同社グループとして持つ経営ノウハウ他多方面で発揮できる相乗効果を発揮しつつ、当社グループとして独立した経営意思決定を行える体制を維持してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を維持しつつ、社外取締役及び社外監査役による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性を高める方針をとっております。当社グループの経営規模を勘案し、監査役設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れると考えております。

ロ．体制の概要

Ⅰ．取締役会

当社取締役会は有価証券報告書提出日現在11名で構成されており、原則毎月１回開催し、法令又は定款に定める事項のほか、経営上の業務執行の基本事項について意思決定をするとともに、その職務の執行を監督しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議　長：取締役社長 石松 俊雄

構成員：取締役副社長 三山 悟、取締役 白石 清（非常勤取締役）、取締役 髙野 範房（非常勤取締役）、取締役 鹿野 浩司（社外取締役）、取締役 宮野 隆（社外取締役）、取締役 大下 亮（社外取締役）、常勤監査役 保住 博史、監査役 諏訪原 敦彦（非常勤監査役）、監査役 森髙 陽一（社外監査役）、監査役 恩田 学（社外監査役）

（注）2026年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会の議長及び構成員は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議　長：取締役社長 石松 俊雄

構成員：取締役副社長 三山 悟、取締役 白石 清（非常勤取締役）、取締役 髙野 範房（非常勤取締役）、取締役 鹿野 浩司（社外取締役）、取締役 宮野 隆（社外取締役）、取締役 大下 亮（社外取締役）、常勤監査役 保住 博史、監査役 諏訪原 敦彦（非常勤監査役）、監査役 森髙 陽一（社外監査役）、監査役 恩田 学（社外監査役）

Ⅱ．監査役会

当社監査役会は有価証券報告書提出日現在４名で構成されており、原則毎月１回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。

（監査役会構成員の氏名等）

議　長：常勤監査役 保住 博史

構成員：監査役 諏訪原 敦彦（非常勤監査役）、監査役 森髙 陽一（社外監査役）、監査役 恩田 学（社外監査役）

（注）2026年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会の議長及び構成員は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される監査役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

（監査役会構成員の氏名等）

議　長：常勤監査役 保住 博史

構成員：監査役 諏訪原 敦彦（非常勤監査役）、監査役 森髙 陽一（社外監査役）、監査役 恩田 学（社外監査役）

Ⅲ．業務執行会議

業務執行会議は有価証券報告書提出日現在８名で構成されており、原則毎週１回開催し、取締役会の決定事項その他経営執行の重要事項の経過及び結果の報告又はこれらに関連する連絡、調整を行うことにより、経営情報の共有化と経営の円滑な執行を図っております。

（業務執行会議構成員の氏名等）

議　長：取締役社長 石松 俊雄

構成員：取締役副社長 三山 悟、常勤監査役 保住 博史、執行役員 竹見 嘉洋、執行役員 大塚 道郎、執行役員 岡田 至功、執行役員 小林 大樹、執行役員 石亀 靖人

Ⅳ．コンプライアンス推進会議

コンプライアンス推進会議は業務執行会議と同一の人員構成を持ち、業務執行会議の中で推進されております。取締役社長が総括責任者となり、コンプライアンスの基本方針の策定及び体制の構築を指揮し、コンプライアンス全般の総責任を負います。審議テーマにより、業務執行会議メンバー以外の関係者もその都度参画し、下記の事項について審議を行っております。

・コンプライアンスの確立のための重要方針の決定及び変更
・関係法令及び社会情勢に基づくコンプライアンスに関連する企業行動の重要方針の決定及びその変更
・企業不祥事又はそのおそれのある事項の検証
・不祥事（違反）に関する緊急事項及びその対応
・再発防止策の作成・対応
・その他コンプライアンス体制に関する事項

審議テーマに沿って、総括責任者及びコンプライアンス推進責任者（管理本部長）が任命した者をもって管理本部内にコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修並びに通報窓口の運営等を実施しております。

有価証券報告書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

なお、2026年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

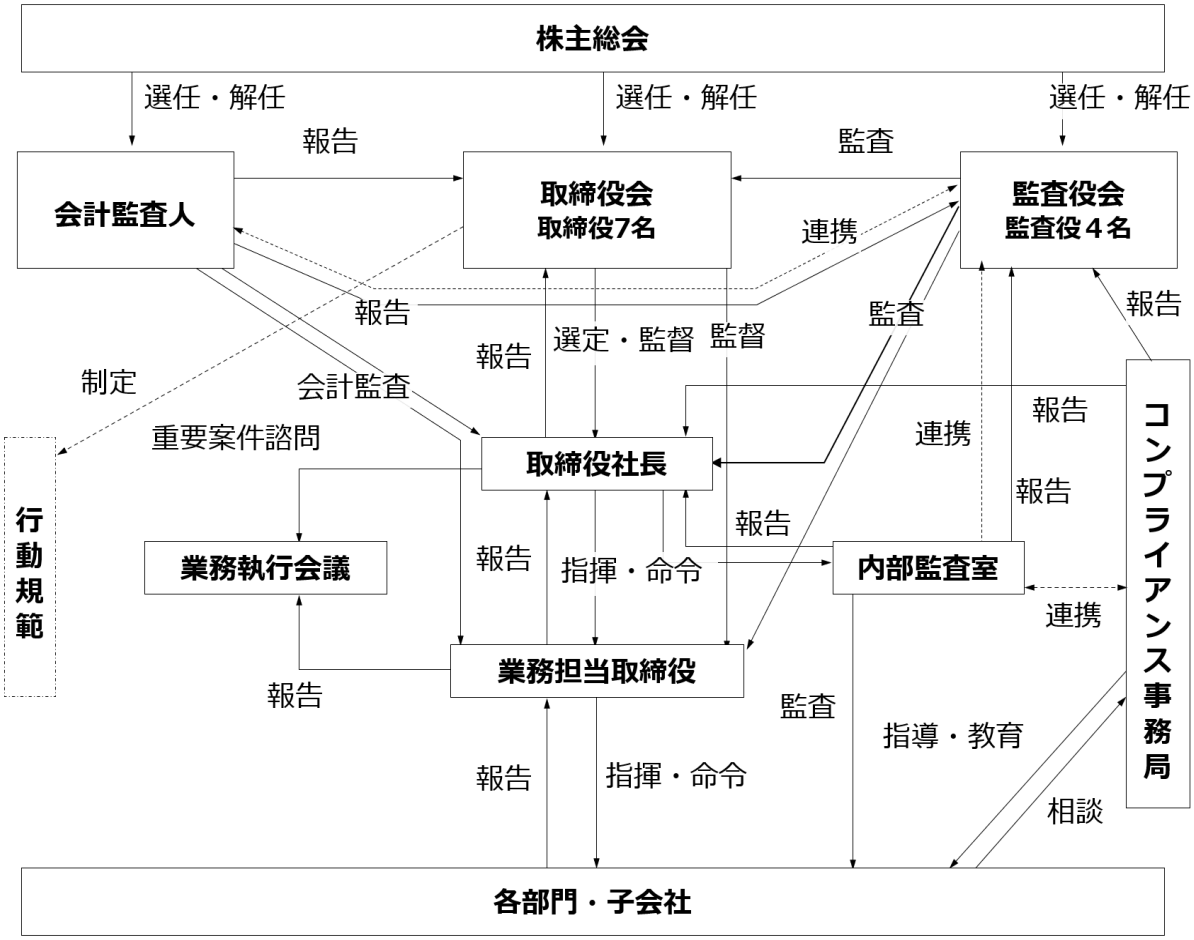

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、「Ｊストリーム行動規範」を制定しております。取締役社長は継続的にこの精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

イ. 当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「Ｊストリーム行動規範」を、各子会社の取締役会はこれに準じた行動規範を制定し、当社グループ各社の取締役社長が、継続的にこの精神を自社の従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

(2) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とし、各部門責任者及び各子会社の取締役社長を推進委員とする「コンプライアンス推進体制」を設置し、コンプライアンスの取り組みを当社グループ全社横断的に統括する。

(3) 管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修等を実施する。

(4) 内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携のうえ、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会並びに各子会社の取締役社長に報告する。

(5) 反社会的勢力に対しては、当社グループ組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

(6) 当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。

ロ. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社グループの取締役(非業務執行取締役は除く。以下も同様とする。)の職務執行に係る情報は、当社グループ各社において文書化(電磁的記録も含む。)のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。各社において文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管部署・保存期間及び管理方法等を文書管理規程等関係規程に定める。

(2) 当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、グループ各社において適時閲覧可能な状態を維持する。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 事業活動に伴うコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門及び各子会社において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門と情報セキュリティ担当部門が連携して行い、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び各子会社が行う。

(2) 万一、当社グループに重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果並びに今後の施策については、取締役会及び監査役会並びに該当子会社の取締役会に報告されるものとする。

(3) 取締役会に付議される業務実施計画(子会社の重要な実施計画も含む。)については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。子会社の取締役会においても同様とする。

(4) 原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より子会社を含む職務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、同様の対応を図る。

(5) 定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門より当社グループ各社のリスク管理体制の監査の内容について報告を受け、必要に応じて対応を実施する。

ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、当社グループの全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定する。

(2) 取締役会は、当社グループの中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役及び各子会社の取締役社長は、担当部門及び当該子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務遂行体制を決定し、実行する。

(3) 取締役会の決議により、取締役の職務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当職務(子会社職務含む。)を執行し、機動的かつ効率的な職務執行を図る。

(4) 取締役会は、原則月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に子会社を含む月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの職務遂行

上必要な対応を図る。各子会社の取締役会においても同様とする。
(5)取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した職務執行の実行策(子会社の重要施策も含む。)等を決定するとともに、各部門及び各子会社の業務報告を共有し、職務執行の効率化を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、職務執行の効率化を図る。
(6)当社グループ各社は取締役会規程、組織規程等及び当社の関係会社管理規程等に基づく意思決定ルールにより、職務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にし、各子会社の取締役は、これに基づく職務執行の重要事項、会社に重大な影響を及ぼす事項等について適宜当社担当取締役に報告する。
(7)内部監査担当部門は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性を監査する。

ホ.当社グループ及び当社親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1)当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社グループ全体を対象に推進する。
(2)子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつつ、前各項により管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共有化により経営の効率化を図る。
(3)各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その職務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の職務執行の効率化、適正化を図る。
(4)内部監査担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を当該子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。
(5)連結財務諸表の適正を確保するため、当社グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的にモニタリングする体制(財務報告に係る内部統制)を構築し、運用する。
(6)当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。

ヘ.監査役の職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項
(1)内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとし、その従業員は当該職務に関し、監査役の指揮命令下に置く。
(2)監査役が必要と認めた場合は、監査役事務局機能を改編する。
(3)監査役の職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。

ト.当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
(1)当社グループの取締役及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社グループについて重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。
(2)内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して適宜担当職務(子会社関連職務も含む。)の執行状況を報告する。
(3)前各号又はグループ内部通報制度により、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告を理由とした不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

チ.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1)当社グループの取締役及び従業員は、監査役の求めに応じ、監査の職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。
(2)当社グループの取締役は、監査役の求めに応じ、監査役又は監査役会と随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。
(3)監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
(4)監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした時は、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設ける。

・内部統制システムの運用状況の概要
当社はより良い価値を創造し続けるグループとして存在するため、社会環境の変化や社内の現状を的確に把握し、経営リスク要因を特定し、各リスクに対する脅威の確認や未然防止策を審議するほか、リスク案件の報告及び再発防止策の検討、内部情報・相談案件の報告及び職場風土の課題改善策の検討並びにコンプライアンス活動のモニタリン

グと改善すべき課題の検討を行っております。当社は上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めています。その運用状況の概要は次のとおりです。

イ.コンプライアンスに関する取り組み（基本方針１）

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」の下、管理担当部門内に設置されているコンプライアンス事務局が、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等を行うとともに内部監査担当部門と連携し、コンプライアンスの推進状況の監査を受け、その結果は取締役会及び監査役会等に報告されております。

また「Ｊストリーム行動規範」を定め、社員に定期的に周知され、事業活動に関連する法令の新設・変更は業務執行会議等を通じて適時報告されております。コンプライアンス事務局が実施している社員へのコンプライアンス研修は、グループ子会社にも広げて実施し、グループ全社のコンプライアンス推進に努めております。

今期はさらに「能力に応じた活躍の場を提供する」ことに注力し、当社の強みの強化、弱みの認識と改善を推進し、良い人材の確保・定着及びモチベーション向上を図り組織力及び統制の強化を図っております。

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行われております。

ロ.情報管理体制の取り組み（基本方針２）

当社は、取締役の職務執行に係る情報(取締役会議事録、業務執行会議議事録、稟議書など)は遅滞なく文書化し、関連規程等に基づき保存管理を行っております。

また、取締役・監査役・内部監査部門は、必要に応じて上記資料が閲覧可能な状態を適宜確認しております。

ハ.リスクマネジメントに関する取り組み（基本方針３）

事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門が、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び子会社が行い、適切な管理体制を整備しております。

また、取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価しております。万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに根本原因を分析し再発防止に向けた施策を検討・実施し解決策を講ずるようにいたしております。これらの経過及び結果は、取締役会及び監査役会に報告される体制を整えております。

さらに各部門より業務執行上予測されるリスクを原則毎週開催される常勤取締役・監査役及び執行役員を構成員とする業務執行会議において分析し対処及び解決策について報告し、その内容は定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容及び状況について報告される体制を整えております。

ニ.取締役の業務執行の効率化に関する取り組み（基本方針４・５）

取締役会は、グループ会社の経営目標を定め、中期経営計画及びこれに基づく年度事業計画を策定し、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を構築し実行しております。また業務執行会議において、取締役会決議事項の業務執行・管理・進捗を各部門に指示・共有し、業務執行の効率化を図っております。子会社については、関係会社管理規程に基づき子会社間の管理業務の統一化、当社と子会社間の情報管理、リスク管理の統一化・共有化を実施し、グループ全体の業務執行の効率化と適正化を図っております。

ホ.監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み（基本方針６～８）

当社グループの取締役・従業員は、監査役に対し、業務執行の重要事項や監査上有用な事項については、監査役に適時・適切に報告を行い、また、監査役の求めに応じ、監査上必要な業務ヒアリングに適宜協力し、さらに当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等が発生した場合は、速やかに監査役に報告ができる体制を整え協議を行うなど、取締役・監査役相互の意思疎通を図っております。

また、監査役事務局機能をもつ内部監査担当部門は、内部監査関連規程に基づき当社グループ全体の監査等を行っており、内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は定期的に監査役に職務状況の報告を行っております。さらに取締役は、監査役が職務遂行にあたり必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家と連携が図れる環境の整備を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定め、また組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部が行い、各部門の業務に付随するリスク管理は担当部門が行う旨規定しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の３第１項の規定に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。なお、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補対象外とすることにより、職務執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。当該契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

⑥取締役の員数

当社の取締役の員数は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月１回以上、合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
白 石　　清	14回	14回
石 松　俊 雄	14回	14回
三 山　　悟	14回	14回
髙 野　範 房	14回	14回
物 江　信 明	３回	３回
鹿 野　浩 司	11回	11回
宮 野　　隆	14回	13回
大 下　　亮	14回	14回

（注）鹿野浩司氏は、2025年６月26日開催の第28期定時株主総会において選任されたため、また物江信明氏は、同定時株主総会において辞任したため、取締役会の開催回数が他の取締役とは異なっております。

当社取締役会は、会社法等の法令及び取締役会規程等当社規程類が定める決議事項及び報告事項につき、各取締役が議論・判断に十分な審議時間の下で審議を行っております。当事業年度取締役会における具体的な検討内容として、月次の業績推移に関する事項の他、個別の投資案件に関する事項、財務・決算に関する事項、人事に関する事項、内部統制に関する事項等を検討しております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

a．有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長	白石　清	1956年９月26日生	1981年４月　富士通株式会社入社 1988年７月　株式会社リクルート入社 1998年11月　トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長 1998年11月　当社代表取締役社長 2006年６月　同　代表取締役会長兼社長 2014年６月　同　代表取締役会長 2014年６月　トランス・コスモス株式会社 上席常務取締役ＣＴＯ 2016年４月　当社　取締役会長（現任） 2017年６月　トランス・コスモス株式会社 取締役　上席常務執行役員兼ＣＴＯ 兼サービス推進本部副本部長 2020年４月　同　取締役　上席常務執行役員兼 ＣＴＯサービス推進総括　副責任者 兼サービス推進総括　デジタルテク ノロジー推進本部　担当 2022年６月　同　取締役　専務執行役員兼ＣＴＯ サービス推進総括　副責任者兼サー ビス推進総括　デジタルテクノロジ ー推進本部　担当 2023年10月　同　取締役　専務執行役員兼ＣＴＯ 本社管理統括　情報システム本部 担当　兼　システム統括部　担当 2024年１月　株式会社トランスコスモス・デジタ ル・テクノロジー　取締役会長（現 任） 2024年４月　トランス・コスモス株式会社　取締 役　専務執行役員兼ＣＴＯ　エンジ ニアリング統括本部　担当　兼　コ ーポレート統括　グループ情報シス テム本部　担当　兼　特許管理室 担当 2024年７月　同　専務執行役員兼ＣＴＯ　エンジ ニアリング統括本部　担当　兼　コ ーポレート統括　特許管理室　担当 2026年４月　同　専務執行役員兼ＣＴＯ　エンジ ニアリング統括本部　担当　兼　特 許管理室　担当（現任）	（注）３	10,000
代表取締役 社長	石松　俊雄	1963年２月18日生	1986年４月　株式会社リクルート入社 1999年４月　当社入社　営業部長 2000年７月　同　取締役営業部長 2006年２月　同　取締役副社長 2008年６月　同　代表取締役副社長 2014年６月　同　代表取締役社長（現任）	（注）３	49,940
取締役副社長	三山　悟	1965年８月10日生	1988年４月　株式会社リクルート入社 2000年８月　当社入社　技術部長 2003年６月　同　取締役技術部長 2005年９月　株式会社ＣＯ３　代表取締役社長 （現任） 2005年10月　同　上席執行役員技術部長 2012年４月　同　上席執行役員配信事業統括本部 長 2014年６月　同　取締役副社長（現任） 2026年１月　株式会社アイ・ピー・エル　代表取 締役社長（現任）	（注）３	28,079

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	髙野　範房	1978年７月14日生	2005年４月　トランス・コスモス株式会社入社 2016年４月　同　ＤＥＣ統括　ＷＩＳ本部　ＷＩ戦略部　部長 2017年４月　同　ＤＥＣ統括　ＤＥＣＳＳ本部　ＤＥＣＳ戦略部　部長 2017年９月　同　ＤＥＣ統括　ＤＸ統括部　ＤＸ戦略部　部長 2018年４月　同　ＤＥＣ統括　ＤＸ本部　事業推進統括部　統括部長 2020年４月　同　ＤＥＣ統括　ＤＴＦ総括　ＤＥＣ事業推進本部　副本部長 2021年４月　同　ＤＥＣ統括　ＤＸ推進本部　副本部長 2022年４月　同　ＤＥＣ統括　ＤＸ推進本部　副本部長　兼　ＤＥＣ統括　ＤＣＣ総括　事業推進本部　副本部長 2023年４月　同　ＣＸ事業統括　ＤＸ推進本部　副本部長　兼　ＣＸ事業統括　ＤＣＣ総括　事業推進本部　副本部長 2023年６月　当社取締役（現任） トランス・コスモス株式会社　ＣＸ事業統括　ＣＸ事業推進本部　副本部長 2025年４月　同　ＣＸ事業統括　ＣＸ事業推進本部　本部長 2026年４月　同　ＣＸ事業統括　ＣＸ事業推進本部　副本部長（現任） ※ＤＥＣ統括＝デジタルマーケティング・ＥＣ・コンタクトセンター統括	(注) ３	－
取締役	鹿野　浩司	1971年８月18日生	1995年４月　国際電信電話株式会社（現ＫＤＤＩ株式会社）入社 2002年10月　ＴＥＬＥＨＯＵＳＥ Ａｍｅｒｉｃａ　事業部長 2004年４月　同　上級副社長 2014年４月　ＫＤＤＩ株式会社　キャリアビジネス推進部　部長 2015年４月　同　グローバルコンシューマ事業統括部　部長 2016年10月　Ｌｏｃｕｓ Ｔｅｌｅｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎｓ，　ＬＬＣ　社長 2019年４月　ＫＤＤＩ株式会社　グローバルコンシューマ事業開発部　部長 2021年４月　同　グローバルコンシューマ事業開発部　本部長 2024年４月　同　ビジネス事業本部　事業企画本部　副本部長 2025年６月　当社社外取締役（現任） 2025年10月　同　ビジネス事業本部　グループ戦略本部　副本部長　兼　海外事業統括部長 2026年４月　ビジネスコア事業本部　事業企画本部　副本部長(現任)	(注) ３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	宮野　隆	1950年９月27日生	1973年４月　コンピューターサービス株式会社（現　ＳＣＳＫ株式会社）入社 1985年12月　同　取締役 1988年12月　同　常務取締役 1995年６月　同　専務取締役 1997年６月　同　代表取締役副社長 1998年11月　株式会社ＣＳＫ・エレクトロニクス（現 株式会社ＭＡＧねっとホールディングス）代表取締役副社長 1999年３月　同　代表取締役社長 2001年８月　同　代表取締役会長 2002年３月　株式会社ジェー・アイ・イー・シー（現 株式会社ＪＩＥＣ）　代表取締役社長 2004年10月　株式会社セゾン情報システムズ（現 株式会社セゾンテクノロジー）代表取締役社長 2016年４月　同　取締役会長 2016年６月　当社社外取締役（現任） 2016年９月　株式会社トラスト・テック（現 株式会社ビーネックステクノロジーズ）　社外取締役 2018年１月　サービス＆セキュリティ株式会社取締役副社長（現任） 2018年４月　株式会社エージェント・スミス　取締役会長（現任） 2020年４月　株式会社ネットサービス・ソリューションズ　取締役会長（現任） 2022年４月　株式会社ＡＧＥＮＴ　ＳＭＩＴＨ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　取締役会長（現任）	(注) ３	－
取締役	大下　亮	1956年３月30日生	1978年４月　住友生命保険相互会社入社 2001年３月　同　東京西支社長 2004年４月　同　横浜支社長 2007年１月　同　支配人兼九州営業局長 2009年３月　同　執行役員兼仙台総支社長兼東北総合法人部長 2012年３月　同　常務執行役員兼総合法人第１部長 2012年６月　三井生命保険株式会社（現 大樹生命株式会社）取締役常務執行役員 2014年７月　住友生命保険相互会社　取締役常務執行役員兼総合法人第１本部長 2016年６月　ほけんの窓口グループ株式会社　取締役 2019年７月　住友生命保険相互会社　特別顧問 2020年６月　当社社外取締役（現任） 2020年10月　さいたま家庭裁判所　家事調停委員（現任） 2026年１月　さいたま家庭裁判所　参与員（現任）	(注) ３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	保住　博史	1961年４月13日生	1985年４月　株式会社キャビン入社 1989年４月　極東証券株式会社入社 1993年８月　株式会社タイトー入社 2000年２月　株式会社サービスウェアコーポレーション（現　ＳＣＳＫサービスウェア株式会社）入社 2000年11月　当社入社 2003年10月　同　総務人事部長 2005年10月　同　執行役員　総務人事部長兼経理財務部長兼広報ＩＲ室長 2008年６月　同　取締役　経理部担当総務人事部長 2011年４月　同　取締役管理本部長兼総務部長 2016年６月　同　常勤監査役（現任）	（注）４	4,680
監査役	諏訪原　敦彦	1964年12月９日生	1988年４月　大栄教育システム株式会社入社 1992年９月　ＫＰＭＧピート・マーウィック税理士窪井堯史事務所（現 ＫＰＭＧ税理士法人）入所 2000年７月　トランス・コスモス株式会社入社 2004年４月　同　経理財務本部シェアードサービス部長 2005年１月　応用技術株式会社　社外監査役 2009年６月　当社監査役（現任） 2012年９月　トランス・コスモス株式会社　経営管理本部関係会社経営管理統括部長兼経理財務本部関係会社経理部長 2013年４月　同　関係会社経営管理本部長 2015年４月　トランス・コスモス株式会社　関係会社経営管理本部長 2016年１月　同　国内関係会社経営管理本部長 2016年３月　応用技術株式会社　取締役 2017年４月　トランス・コスモス株式会社　理事本社管理総括国内関係会社経理財務本部長 2020年４月　同　理事　本社管理総括国内関係会社経営管理本部長 2021年６月　同　執行役員　本社管理総括副責任者　兼　国内関係会社経営管理本部長 2023年６月　同　執行役員　本社管理統括副責任者　兼　国内関係会社経営管理本部長 2024年４月　同　執行役員　コーポレート統括副責任者　兼　国内関係会社経営管理本部長 2026年４月　同　執行役員　コーポレート統括副責任者　兼　グループファイナンス総括　国内関係会社経営管理本部長（現任）	（注）５	－
監査役	森髙　陽一	1964年12月22日生	1988年４月　井関農機株式会社入社 2004年８月　ＫＤＤＩ株式会社入社 2020年４月　株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス　経営管理本部長 2022年４月　同　経営管理本部長ＣＦＯ 2022年７月　同　コーポレート管理本部長ＣＦＯ 2025年４月　ＫＤＤＩ株式会社　監査本部　グループ監査役室（現任） 2025年６月　当社社外監査役（現任）	（注）５	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	恩田　学	1976年９月14日生	2000年４月　恩田会計事務所入所 2004年10月　グローリー・トータル・マネジメント株式会社（現　株式会社ＧＴＭ総研）入社 2008年６月　株式会社東阪企画　監査役（現任） 2014年10月　ＧＴＭ税理士法人　代表社員（現任） 2015年12月　株式会社ＧＴＭ総研　取締役 2016年12月　株式会社ＧＴＭ総研　常務取締役 2018年６月　当社社外監査役（現任） 2019年10月　株式会社デリバリーコンサルティング社外監査役（現任） 2020年４月　株式会社ＧＴＭコンサルティング代表取締役社長（現任） 2020年８月　応用技術株式会社　取締役（監査等委員）（現任） 2022年４月　株式会社ＧＴＭ総研　代表取締役副社長（現任）	（注）６	－
計					92,699

（注）１．取締役　鹿野浩司、宮野隆、大下亮は、社外取締役であります。
２．監査役　森髙陽一、恩田学は、社外監査役であります。
３．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から２年間
４．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から４年間
５．2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から４年間
６．2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から４年間

b．2026年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性11名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長	白石　清	1956年９月26日生	1981年４月　富士通株式会社入社 1988年７月　株式会社リクルート入社 1998年11月　トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長 1998年11月　当社代表取締役社長 2006年６月　同　代表取締役会長兼社長 2014年６月　同　代表取締役会長 2014年６月　トランス・コスモス株式会社 上席常務取締役ＣＴＯ 2016年４月　当社　取締役会長（現任） 2017年６月　トランス・コスモス株式会社 取締役　上席常務執行役員兼ＣＴＯ 兼サービス推進本部副本部長 2020年４月　同　取締役　上席常務執行役員兼 ＣＴＯサービス推進総括　副責任者 兼サービス推進総括　デジタルテクノロジー推進本部　担当 2022年６月　同　取締役　専務執行役員兼ＣＴＯ サービス推進総括　副責任者兼サービス推進総括　デジタルテクノロジー推進本部　担当 2023年10月　同　取締役　専務執行役員兼ＣＴＯ 本社管理統括　情報システム本部 担当　兼　システム統括部　担当 2024年１月　株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジー　取締役会長（現任） 2024年４月　トランス・コスモス株式会社　取締役　専務執行役員兼ＣＴＯ　エンジニアリング統括本部　担当　兼　コーポレート統括　グループ情報システム本部　担当　兼　特許管理室 担当 2024年７月　同　専務執行役員兼ＣＴＯ　エンジニアリング統括本部　担当　兼　コーポレート統括　特許管理室　担当 2026年４月　同　専務執行役員兼ＣＴＯ　エンジニアリング統括本部　担当　兼　特許管理室　担当（現任）	（注）３	10,000
代表取締役 社長	石松　俊雄	1963年２月18日生	1986年４月　株式会社リクルート入社 1999年４月　当社入社　営業部長 2000年７月　同　取締役営業部長 2006年２月　同　取締役副社長 2008年６月　同　代表取締役副社長 2014年６月　同　代表取締役社長（現任）	（注）３	49,940
取締役副社長	三山　悟	1965年８月10日生	1988年４月　株式会社リクルート入社 2000年８月　当社入社　技術部長 2003年６月　同　取締役技術部長 2005年９月　株式会社ＣＯ３　代表取締役社長（現任） 2005年10月　同　上席執行役員技術部長 2012年４月　同　上席執行役員配信事業統括本部長 2014年６月　同　取締役副社長（現任） 2026年１月　株式会社アイ・ピー・エル　代表取締役社長（現任）	（注）３	28,079

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	髙野　範房	1978年７月14日生	2005年４月　トランス・コスモス株式会社入社 2016年４月　同　ＤＥＣ統括　ＷＩＳ本部　ＷＩ戦略部　部長 2017年４月　同　ＤＥＣ統括　ＤＥＣＳＳ本部　ＤＥＣＳ戦略部　部長 2017年９月　同　ＤＥＣ統括　ＤＸ統括部　ＤＸ戦略部　部長 2018年４月　同　ＤＥＣ統括　ＤＸ本部　事業推進統括部　統括部長 2020年４月　同　ＤＥＣ統括　ＤＴＦ総括　ＤＥＣ事業推進本部　副本部長 2021年４月　同　ＤＥＣ統括　ＤＸ推進本部　副本部長 2022年４月　同　ＤＥＣ統括　ＤＸ推進本部　副本部長　兼　ＤＥＣ統括　ＤＣＣ総括　事業推進本部　副本部長 2023年４月　同　ＣＸ事業統括　ＤＸ推進本部　副本部長　兼　ＣＸ事業統括　ＤＣＣ総括　事業推進本部　副本部長 2023年６月　当社取締役（現任） トランス・コスモス株式会社　ＣＸ事業統括　ＣＸ事業推進本部　副本部長 2025年４月　同　ＣＸ事業統括　ＣＸ事業推進本部　本部長 2026年４月　同　ＣＸ事業統括　ＣＸ事業推進本部　副本部長（現任） ※ＤＥＣ統括＝デジタルマーケティング・ＥＣ・コンタクトセンター統括	(注) ３	－
取締役	鹿野　浩司	1971年８月18日生	1995年４月　国際電信電話株式会社（現ＫＤＤＩ株式会社）入社 2002年10月　ＴＥＬＥＨＯＵＳＥ Ａｍｅｒｉｃａ　事業部長 2004年４月　同　上級副社長 2014年４月　ＫＤＤＩ株式会社　キャリアビジネス推進部　部長 2015年４月　同　グローバルコンシューマ事業統括部　部長 2016年10月　Ｌｏｃｕｓ Ｔｅｌｅｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎｓ，　ＬＬＣ　社長 2019年４月　ＫＤＤＩ株式会社　グローバルコンシューマ事業開発部　部長 2021年４月　同　グローバルコンシューマ事業開発部　本部長 2024年４月　同　ビジネス事業本部　事業企画本部　副本部長 2025年６月　当社社外取締役（現任） 2025年10月　同　ビジネス事業本部　グループ戦略本部　副本部長　兼　海外事業統括部長 2026年４月　ビジネスコア事業本部　事業企画本部　副本部長（現任）	(注) ３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	宮野　隆	1950年９月27日生	1973年４月　コンピューターサービス株式会社（現　ＳＣＳＫ株式会社）入社 1985年12月　同　取締役 1988年12月　同　常務取締役 1995年６月　同　専務取締役 1997年６月　同　代表取締役副社長 1998年11月　株式会社ＣＳＫ・エレクトロニクス（現 株式会社ＭＡＧねっとホールディングス）代表取締役副社長 1999年３月　同　代表取締役社長 2001年８月　同　代表取締役会長 2002年３月　株式会社ジェー・アイ・イー・シー（現 株式会社ＪＩＥＣ）　代表取締役社長 2004年10月　株式会社セゾン情報システムズ（現 株式会社セゾンテクノロジー）代表取締役社長 2016年４月　同　取締役会長 2016年６月　当社社外取締役（現任） 2016年９月　株式会社トラスト・テック（現 株式会社ビーネックステクノロジーズ）　社外取締役 2018年１月　サービス＆セキュリティ株式会社取締役副社長（現任） 2018年４月　株式会社エージェント・スミス　取締役会長（現任） 2020年４月　株式会社ネットサービス・ソリューションズ　取締役会長（現任） 2022年４月　株式会社ＡＧＥＮＴ　ＳＭＩＴＨ ＨＯＬＤＩＮＧＳ　取締役会長（現任）	(注) ３	－
取締役	大下　亮	1956年３月30日生	1978年４月　住友生命保険相互会社入社 2001年３月　同　東京西支社長 2004年４月　同　横浜支社長 2007年１月　同　支配人兼九州営業局長 2009年３月　同　執行役員兼仙台総支社長兼東北総合法人部長 2012年３月　同　常務執行役員兼総合法人第１部長 2012年６月　三井生命保険株式会社（現 大樹生命株式会社）取締役常務執行役員 2014年７月　住友生命保険相互会社　取締役常務執行役員兼総合法人第１本部長 2016年６月　ほけんの窓口グループ株式会社　取締役 2019年７月　住友生命保険相互会社　特別顧問 2020年６月　当社社外取締役（現任） 2020年10月　さいたま家庭裁判所　家事調停委員（現任） 2026年１月　さいたま家庭裁判所　参与員（現任）	(注) ３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	保住　博史	1961年４月13日生	1985年４月　株式会社キャビン入社 1989年４月　極東証券株式会社入社 1993年８月　株式会社タイトー入社 2000年２月　株式会社サービスウェアコーポレーション（現　ＳＣＳＫサービスウェア株式会社）入社 2000年11月　当社入社 2003年10月　同　総務人事部長 2005年10月　同　執行役員　総務人事部長兼経理財務部長兼広報ＩＲ室長 2008年６月　同　取締役　経理部担当総務人事部長 2011年４月　同　取締役管理本部長兼総務部長 2016年６月　同　常勤監査役（現任）	（注）４	4,680
監査役	諏訪原　敦彦	1964年12月９日生	1988年４月　大栄教育システム株式会社入社 1992年９月　ＫＰＭＧピート・マーウィック税理士窪井堯史事務所（現 ＫＰＭＧ税理士法人）入所 2000年７月　トランス・コスモス株式会社入社 2004年４月　同　経理財務本部シェアードサービス部長 2005年１月　応用技術株式会社　社外監査役 2009年６月　当社監査役（現任） 2012年９月　トランス・コスモス株式会社　経営管理本部関係会社経営管理統括部長兼経理財務本部関係会社経理部長 2013年４月　同　関係会社経営管理本部長 2015年４月　トランス・コスモス株式会社　関係会社経営管理本部長 2016年１月　同　国内関係会社経営管理本部長 2016年３月　応用技術株式会社　取締役 2017年４月　トランス・コスモス株式会社　理事本社管理総括国内関係会社経理財務本部長 2020年４月　同　理事　本社管理総括国内関係会社経営管理本部長 2021年６月　同　執行役員　本社管理総括副責任者　兼　国内関係会社経営管理本部長 2023年６月　同　執行役員　本社管理統括副責任者　兼　国内関係会社経営管理本部長 2024年４月　同　執行役員　コーポレート統括副責任者　兼　国内関係会社経営管理本部長 2026年４月　同　執行役員　コーポレート統括副責任者　兼　グループファイナンス総括　国内関係会社経営管理本部長（現任）	（注）５	－
監査役	森髙　陽一	1964年12月22日生	1988年４月　井関農機株式会社入社 2004年８月　ＫＤＤＩ株式会社入社 2020年４月　株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス　経営管理本部長 2022年４月　同　経営管理本部長ＣＦＯ 2022年７月　同　コーポレート管理本部長ＣＦＯ 2025年４月　ＫＤＤＩ株式会社　監査本部　グループ監査役室（現任） 2025年６月　当社社外監査役（現任）	（注）５	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	恩田　学	1976年９月14日生	2000年４月　恩田会計事務所入所 2004年10月　グローリー・トータル・マネジメント株式会社（現　株式会社ＧＴＭ総研）入社 2008年６月　株式会社東阪企画　監査役（現任） 2014年10月　ＧＴＭ税理士法人　代表社員（現任） 2015年12月　株式会社ＧＴＭ総研　取締役 2016年12月　株式会社ＧＴＭ総研　常務取締役 2018年６月　当社社外監査役（現任） 2019年10月　株式会社デリバリーコンサルティング　社外監査役（現任） 2020年４月　株式会社ＧＴＭコンサルティング代表取締役社長（現任） 2020年８月　応用技術株式会社　取締役（監査等委員）（現任） 2022年４月　株式会社ＧＴＭ総研　代表取締役副社長（現任）	(注) 6	－
計					92,699

（注）１．取締役　鹿野浩司、宮野隆、大下亮は、社外取締役であります。
２．監査役　森髙陽一、恩田学は、社外監査役であります。
３．2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から２年間
４．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から４年間
５．2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から４年間
６．2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から４年間

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役３名及び社外監査役２名を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定め、その選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待されること、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことに留意し、識見、経験等を総合的に斟酌して判断しております。当社の社外役員は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、子会社等を含めたグループ全体のガバナンスの強化、業務及び財務の適正性の確保等に貢献するものと考えております。

社外取締役の鹿野浩司氏はＫＤＤＩ株式会社の出身であります。当社と同社グループとの取引は当社設立以来長きにわたるものの、売上に占める割合は大きくなく、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。社外取締役の宮野隆氏及び大下亮氏と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

社外監査役の森髙陽一氏はＫＤＤＩ株式会社の出身であります。当社と同社グループとの取引は当社設立以来長きにわたるものの、売上に占める割合は大きくなく、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。社外監査役の恩田学氏と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の実施過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜その評価を受けることで、内部監査担当部門や会計監査人と相互連携を図っております。また、内部監査室とは、連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化並びに企業品質の向上に努めております。

常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じた監査を実施しております。また、監査役と会計監査人は、積極的な情報交換により連携をとっております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ．組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は、常勤監査役１名、非常勤監査役１名、社外監査役２名の合計４名で構成されております。常勤監査役　保住博史氏は、当社取締役管理本部長等を歴任後、常勤監査役に就任しております。非常勤監査役　諏訪原敦彦氏は、親会社であるトランス・コスモス株式会社の国内関係会社経営管理本部長を務め、子会社管理を担当するとともに、税理士の資格を有しておりますので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役　森髙陽一氏は、大株主であるＫＤＤＩ株式会社のグループ会社の監査役を務め、豊富な監査実務経験を有しております。社外監査役　恩田学氏は、税理士の資格を有しておりますので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役は、業務執行会議、全社予算会議等、当社の重要会議に出席し、重要な審議事項を確認・検証するとともに、当社事業領域を管轄する各部門からの報告を聴取するほか、重要な決裁書類の閲覧、法定報告書類の精査等を行っております。

また、監査の実効性の向上を図るため、内部監査室と連携して、執行役員、各部門の責任者、子会社社長へのヒアリングを実施するとともに、事業所往査も行い、情報の収集、監査環境の整備に努めております。

さらに、監査役４名全員は、代表取締役との意見交換会を行い、業務執行状況の確認・検証等の監査活動を行っております。また、主要な子会社の代表取締役とも同様の意見交換会を行っております。

なお、2026年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き４名の監査役（うち２名は社外監査役）で構成されることになります。

ロ．監査役会の監査活動

当事業年度において、監査役会は16回開催し、議題及び具体的な検討内容は次のとおりです。

・当該事業年度における監査方針。監査計画の決議
・監査計画に基づく月単位の監査活動の報告
・会計監査人の監査計画の聴取
・監査役会の監査報告書の作成、会計監査人の評価、会計監査人の選解任、監査報酬の同意、監査役選任議案の同意等の法定事項の決議
・会計監査人による期中レビュー報告及び期末監査の報告、当該報告について、相当性の検証及び意見交換
・監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)について、会計監査人の対応状況の確認及び意見交換
・内部監査室の監査結果の確認及び意見交換

ハ．社外取締役との連携

社外取締役との連携に関しては、監査法人による期中レビュー報告に際して、社外取締役３名全員が監査役会に同席することにより、意見交換等を行っております。

ニ．当事業年度における監査役会への出席状況

区　分	氏　名	開催回数	出席状況
常勤監査役	保 住　博 史	16回	16回
監　査　役	諏訪原　敦彦	16回	15回
社外監査役	堀 川　浩 一	４回	４回
社外監査役	森 髙　陽 一	12回	12回
社外監査役	恩 田　　学	16回	16回

（注）社外監査役 森髙陽一は、2025年６月26日開催の第28期定時株主総会において選任されたため、また、社外監査役 堀川浩一氏は、同定時株主総会の終結の時をもって辞任したため、監査役会の開催回数が他の監査役とは異なっております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査室（人員２名　男性室長１名、女性シニアマネージャー１名）を設置しております。内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動へのモニタリングを通じて、運営状況及び業務内容の適正性、網羅性、有効性、コンプライアンスの遵守状況等について定期的に監査を行い、内部監査の実効性を確保するための取組として監査結果を適宜代表取締役社長に報告を行っており、また、定期的に取締役会において監査活動及び監査結果の報告をしております。

また、内部監査室は、監査役及び監査役会に対しても定期的に内部監査の結果を報告しております。会計監査人に対しても意見交換及び情報交換を行い、相互連携の強化を図るとともに、効率的で実効性のある監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2016年以降、10年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　鈴木　直幸

指定有限責任社員　業務執行社員　八木　正憲

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他15名で構成されています。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を備え、審査体制が整備されていること、監査計画・監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であることが確認できる書面等を入手し、面談、質問等を通じて総合的に判断いたしております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受けました。その結果を総合的に検討し、会計監査人の職務執行に問題ないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,000	－	39,500	－
連結子会社	－	－	－	－
計	39,000	－	39,500	－

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCグループ）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の説明を受け、当社の事業規模や事業内容に適切かどうか等の必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ．役員報酬制度の基本的な考え方

当社は2021年２月25日に開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬について、基本報酬の報酬テーブルを策定するとともに、経営目標達成に向けた意欲を高めるために一部業績連動報酬を導入しております。

業績連動報酬の業績指標としては当社の連結営業利益の達成率を目標として選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にできると判断したためです。

これにより、(a)取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、(b)社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

当社の役員報酬の限度額は、2000年６月21日開催の定時株主総会（2000年７月４日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額２億円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役12名であります。

また、監査役分は年額7,500万円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である監査役５名であります。

ｂ．役員報酬体系

(a) 取締役（社外取締役を除く）

ⅰ．基本報酬

固定基本報酬、代表権加算、役位役割加算で構成され、報酬テーブルに基づき支給額が決定されます。

ⅱ．業績連動報酬

業績連動報酬は、連結営業利益の達成率に応じて支給額が変動いたします。

(b) 社外取締役及び監査役

その役割と独立性の観点から固定報酬としております。

c．役員報酬の審議・決定プロセス

取締役の報酬額の決定プロセスについて、2022年３月期より、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長石松俊雄が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、かつ上記「b.役員報酬体系」に沿ったうえで、個別報酬案を作成し、その客観性、独立性を高めるため、構成員の過半数を独立社外取締役とする諮問委員会による事前協議を経て、決定しております。

また、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で各監査役の業務範囲等を勘案し、監査役会において承認を得て決定しております。

②役員報酬等の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の金額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	45,625	37,000	－	8,625	2
監査役（社外監査役を除く）	10,000	10,000	－	－	1
社外役員	12,000	12,000	－	－	3

（注）１．役員報酬の限度額は、2000年６月21日開催の定時株主総会（2000年７月４日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額２億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。

２．当事業年度に在任した取締役８名のうち４名及び監査役５名のうち２名は無報酬であります。

③報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純粋に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として株式を保有したことはなく、もっぱら事業の成長のための戦略的保有等、それ以外の目的をもった投資株式（政策保有株式）を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式の検証にあたっては、保有株式ごとに取引拡大、協業推進、シナジー創出等の、取得目的に沿った成果が得られているかを基に精査しています。保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	1	3,410

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
第一生命ホールディングス株式会社	2,400	2,400	（保有目的）取引関係の維持を図るため。なお業務提携・資本提携等は行っておりません。 （定量的な保有効果）保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難であります。	無
	3,410	2,719		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

５【従業員の状況等】

（１）【人材戦略に関する基本方針等】

当社では、人材を会社が最も大切にすべきものであり、当社の競争力の源泉であると位置づけ、人的資本経営の思想に基づき、当社で働く人材の成長支援・人材開発を重視することを基本方針としております。そのための社内環境整備にあたっては、2021年の人事制度改革で明確化した「５つの基本方針」に則り、多様な人事施策を推進しております。

＜５つの基本方針＞

①会社の成長ステージとともに、人事制度も常に見直し続ける
②社員と会社は、日々の業務の中で成長競争を繰り広げる関係である
③人事制度の中心にあるのは、人材開発である
④チャレンジした人を評価し、チャレンジする風土を醸成する
⑤ＪストリームWAY行動に満ち溢れた組織を実現させる

2022年度には「自ら考え、周囲の力を借りながら、自ら一歩前に踏み出すような活躍を、楽しみながらし続けられる人」を目指す人材育成像として定め、人事部が中心となって様々な施策を展開しています。また、2024年1月には７項目からなる「ダイバーシティ推進宣言」を打ち出し、多様な人材がお互いに受け入れられ、一人一人が大切な個人として尊重され、それぞれの能力を発揮して組織に溶け込み、そして組織に貢献できている、まさにダイバーシティ＆インクルージョンが実現できている状態を目指して取り組みを続けています。

＜社員の力とモチベーションを高めていくための取り組みの一部＞

マネジメント強化施策…部課長の組織管理力強化のための支援と管理者としての能力開発への取り組み	
	組織管理者ライセンス制度に基づく、新任研修と３年に１度の更新研修
	組織管理者への人事部による各種伴走支援
	新任マネジメント層向けマネジメント／リーダーシップ研修
	JSTマネジメント・ミラー(360度評価)とフィードバック研修
全体に対する社員個々の力の底上げ施策	
	新卒者向け１年目終期のフォロー研修、３年目研修
	業務スキル・マインド向上を目指す希望者参加型研修JSTカレッジの展開
	リーダー層に対するミニＭＢＡ的研修
	各事業本部の専門人材育成施策に沿った本部別研修の実施
	各事業本部が主体となった資格取得支援施策
人事制度による施策	絶対評価に基づく評価制度、各種メンタルケア施策
	「飛び級昇格」の制度化、社内公募制度の導入、新卒社員のジョブ型採用
	テレワーク制度、ロケーションフリー制度、ワークシフト手当の支給
キャリア自律支援施策	キャリア面談制度、セルフ・キャリアドックの導入、副業の解禁
社員交流促進施策	JST-Place-Bar(定期的開催の社内Bar)、人事テレビによる社内情報共有

ここ数年は、2021年に整備した人材開発体制を毎年アップデートさせてきています。当初は学ぶ環境の整備のために、社内における人事部主催研修の多様性と量的な充実を目指し、2022年度に49回開催だったものを拡充し、2023年度に70回(前年比142.9%、目標は60回)、2024年度に92回(前年比131.4%、目標は80回)実施するまでになりました。これをもって研修の開催は一定レベルに達したと判断し、次の課題として社員の「キャリア自律支援」の推進を掲げました。現場における上司と社員のキャリア自律支援の対話ツールとして従来から提供していた「キャリアシート」の活用率が2024年度上期46%、2024年度下期56%にとどまっていたものを、2025年度には90%超の水準まで引き上げることを目標とし、2024年度上期90%、下期99%と目標を達成しています。

また、当社は戦略的な働き方の手法としてテレワークを活用しており、他社に比較すれば上手な活用ができていると自認しています。ただし、テレワークが常態化すると心配されるのは社員同士のコミュニケーションです。これに対しても施策は講じてきていますが、今期はこれに関する指標を目標とします。具体的には、キャリア面談時に実施しているアンケートの項目の１つの「ネットワーク行動」を取り上げます。これは「ネットワークの構築・強化のために活動をしているか否か」を聞いている項目であり、テレワーク主体の働き方の中でのコミュニケーション向上のためには有効な活動といえます。また、ネットワーク行動の高まりは、社員のキャリア自律の促進にもつながり、当社の目指す人材像である「自ら考え、周囲の力を借りながら、自ら一

歩前に踏み出すような活躍を、楽しみながらし続けられる人」にもつながると認識しています。この指標を高めるためにも、既存施策を強化するとともに、新規施策も追加していきます。

賃金施策も人材戦略上、重要な要素になります。当社の賃金体系は年功的要素を排除し、従業員の発揮能力・役割・業績貢献を反映するものとしており、それぞれの従業員の等級・ランクに基づき、半期毎の評価に従って、月例給与と賞与の金額を半年単位で決めています。また、賃金施策においては市場を意識する必要性も認識しており、2026年度には新卒初任給や若手社員の賃金改定も実施しています。

当社グループでは、上記に記載した、人材戦略における基本方針について、連結グループにおける記載が困難であるため、連結グループにおける主要な事業を営む当社単体の記載をしております。

（２）【従業員の状況】

①連結会社の状況

（2026年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
全　社（共通）	695　(145)
合計	695　(145)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．当社グループは、単一セグメントのため、従業員数は全社（共通）としております。

②提出会社の状況

（2026年３月31日現在）

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
407　(74)	37.3	7.9	6,052,478	0.5

セグメントの名称	従業員数（人）
全　社（共通）	407　(74)
合計	407　(74)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社グループは、単一セグメントのため、従業員数は全社（共通）としております。
４．平均年間給与の対前事業年度増減率算出において、前事業年度は業績反映の「第三の賞与」67,000円が全社員に支給されており、これを補正すると平均年間給与の対前事業年度増減率は、0.5%となります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.0	75.0	80.2	80.2	88.0	労働者の男女の賃金の額の差異について ・人員は事業年度末日を含む全期間に在籍している労働者数です。 ・賃金は、上記対象社員の基本給、超過勤務手当、賞与を含み、通勤手当を除した合計です。 ・正社員は、当社から社外への出向者を含み、他者から当社への出向者を除きます。 ・非正規社員は、契約社員、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。なお、パートタイマーは所定労働時間に依らず人員数を基に算出しております。

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１．		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ビッグエムズワイ	－	－	－	－	－

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表を行っていないため、「管理的地位にある労働者に占める女性労働者割合」及び「労働者の男女の賃金の額の差異」については、記載を省略しております。

２．当事業年度において、配偶者が出産した男性労働者が発生していないため、男性労働者の育児休業取得率については算出対象外としています。

３．連結子会社における各指標の数値について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではない会社は、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,432,698	4,373,937
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 2,102,992	※1 1,981,139
仕掛品	98,085	60,010
預け金	3,400,001	3,400,001
その他	406,585	533,566
貸倒引当金	△1,181	△1,114
流動資産合計	10,439,180	10,347,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	313,511	322,293
減価償却累計額	※2 △201,898	※2 △224,037
建物及び構築物（純額）	111,612	98,255
工具、器具及び備品	961,117	1,027,979
減価償却累計額	※2 △720,793	※2 △815,162
工具、器具及び備品（純額）	240,324	212,817
リース資産	199,822	208,668
減価償却累計額	△152,343	△121,674
リース資産（純額）	47,479	86,994
有形固定資産合計	399,416	398,067
無形固定資産		
のれん	364,704	402,618
ソフトウエア	1,465,500	1,381,788
顧客関連資産	－	33,360
その他	6,634	10,633
無形固定資産合計	1,836,839	1,828,401
投資その他の資産		
投資有価証券	8,698	12,543
敷金	139,289	155,315
繰延税金資産	211,319	245,508
その他	161,344	159,107
貸倒引当金	△10,873	△11,093
投資その他の資産合計	509,779	561,381
固定資産合計	2,746,035	2,787,850
資産合計	13,185,216	13,135,391

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,491	15,532
１年内返済予定の長期借入金	1,500	1,500
未払金	590,753	552,261
リース債務	30,294	19,104
未払法人税等	278,344	205,401
未払消費税等	169,558	111,742
賞与引当金	98,458	138,938
その他	※3 788,372	※3 679,145
流動負債合計	1,977,774	1,723,625
固定負債		
長期借入金	4,125	2,625
リース債務	23,456	77,713
退職給付に係る負債	18,213	16,131
資産除去債務	103,503	113,125
その他	－	5,862
固定負債合計	149,299	215,457
負債合計	2,127,073	1,939,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,182,379	2,182,379
資本剰余金	3,899,515	3,899,515
利益剰余金	4,786,382	4,923,696
自己株式	△306,115	△306,115
株主資本合計	10,562,162	10,699,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,531	3,944
その他の包括利益累計額合計	1,531	3,944
非支配株主持分	494,449	492,887
純資産合計	11,058,142	11,196,308
負債純資産合計	13,185,216	13,135,391

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
売上高	※1 11,800,312	※1 11,997,825
売上原価	※6 7,259,455	※6 7,319,340
売上総利益	4,540,856	4,678,485
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,624,374	※2,※3 3,852,370
営業利益	916,482	826,115
営業外収益		
受取利息	21,096	36,147
その他	18,750	9,948
営業外収益合計	39,846	46,095
営業外費用		
支払利息	1,372	1,984
支払保証料	2,900	3,000
その他	433	592
営業外費用合計	4,706	5,576
経常利益	951,622	866,634
特別利益		
固定資産売却益	※4 38	―
特別利益合計	38	―
特別損失		
固定資産除却損	※5 30	※5 28
投資有価証券評価損	―	2,850
特別損失合計	30	2,878
税金等調整前当期純利益	951,629	863,755
法人税、住民税及び事業税	349,214	329,297
法人税等調整額	△11,833	△8,908
法人税等合計	337,380	320,389
当期純利益	614,249	543,366
非支配株主に帰属する当期純利益	63,392	57,923
親会社株主に帰属する当期純利益	550,856	485,443

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
当期純利益	614,249	543,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	510	2,413
その他の包括利益合計	※1 510	※1 2,413
包括利益	614,759	545,779
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	551,367	487,856
非支配株主に係る包括利益	63,392	57,923

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	3,899,515	4,633,386	△306,115	10,409,166
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△397,861	－	△397,861
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	550,856	－	550,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	152,995	－	152,995
当期末残高	2,182,379	3,899,515	4,786,382	△306,115	10,562,162

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,021	1,021	461,066	10,871,254
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	△30,009	△427,871
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	550,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	510	510	63,392	63,902
当期変動額合計	510	510	33,382	186,888
当期末残高	1,531	1,531	494,449	11,058,142

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	3,899,515	4,786,382	△306,115	10,562,162
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△348,128	－	△348,128
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	485,443	－	485,443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	137,314	－	137,314
当期末残高	2,182,379	3,899,515	4,923,696	△306,115	10,699,476

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,531	1,531	494,449	11,058,142
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	△59,484	△407,613
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	485,443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,413	2,413	57,923	60,336
当期変動額合計	2,413	2,413	△1,561	138,166
当期末残高	3,944	3,944	492,887	11,196,308

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	951,629	863,755
減価償却費	685,979	686,993
のれん償却額	125,314	107,045
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,595	2,015
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,352	△369
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,161	△2,082
受取利息及び受取配当金	△24,034	△36,309
支払利息	1,372	1,984
投資有価証券評価損益（△は益）	－	2,850
有形及び無形固定資産除却損	30	28
売上債権の増減額（△は増加）	59,281	162,038
棚卸資産の増減額（△は増加）	20,602	△20,988
その他の資産の増減額（△は増加）	△78,714	△14,490
仕入債務の増減額（△は減少）	15,079	△4,958
未払金の増減額（△は減少）	△46,566	△55,738
その他の負債の増減額（△は減少）	409,745	△276,569
その他	△331	△5,652
小計	2,130,499	1,409,551
利息及び配当金の受取額	24,096	36,282
利息の支払額	△1,468	△1,984
法人税等の支払額	△153,057	△407,818
法人税等の還付額	89,066	3,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,089,136	1,039,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△119,749	△80,209
無形固定資産の取得による支出	△510,571	△431,240
敷金及び保証金の差入による支出	△16,787	△16,160
敷金及び保証金の回収による収入	77,695	370
投資有価証券の取得による支出	△2,756	△3,045
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	※2 △58,260
資産除去債務の履行による支出	△45,116	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△617,285	△588,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,625	△71,950
リース債務の返済による支出	△71,425	△30,979
配当金の支払額	△397,096	△347,661
非支配株主への配当金の支払額	△30,009	△59,484
財務活動によるキャッシュ・フロー	△500,156	△510,075
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	971,694	△58,760
現金及び現金同等物の期首残高	6,861,005	7,832,699
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,832,699	※1 7,773,939

【注記事項】

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　前期　6社　当期　7社

主要な連結子会社の名称

クロスコ株式会社

株式会社ＣＯ３

株式会社Ｊクリエイティブ ワークス

株式会社イノコス

株式会社ビッグエムズワイ

株式会社Video Step

株式会社アイ・ピー・エル

当社は2025年11月４付けで、株式会社アイ・ピー・エル（旧株式会社アイ・ピー・エルHD）の全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

・商品及び製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　６～18年

工具、器具及び備品　４～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウエア

社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

顧客関連資産

効果の及ぶ期間（５年）による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、動画の企画・制作・運用やWebサイト制作、システム開発、動画広告による収益化支援まで総合的なサービスとソリューションを提供しており、これらを複数組み合わせたサービスまたは各単独のサービスを履行義務として識別しております。

これらのサービスについてはサービスの引渡時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供完了時点で収益を認識しており、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。ただし、月額利用契約に基づいて提供するサービス等については、時の経過に応じて顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客との契約期間に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、それ自体単独で顧客が便益を得られないことから、付随するサービス提供期間にわたり収益として認識しています。

なお、広告サービス及び単独販売の代販サービス等は、原則として代理人の性質が強いと判断されるため、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年～６年の定額法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

企業結合により取得したのれんの測定

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	364,704	402,618
内、株式会社VideoStepののれん	344,218	267,725

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、企業結合日における投資額と被取得企業の識別可能資産及び識別可能負債との差額として測定しております。また、企業結合により取得したのれんは、事業の予測可能期間及び投資の回収期間等を考慮して見積もったその効果の及ぶ期間である５～６年間で償却しております。当連結会計年度の連結貸借対照表ののれんの金額には、顧客企業に動画マニュアルの作成を支援するサービスに進出するために2023年７月に全株式を取得して連結子会社化した株式会社VideoStepののれんが含まれております。

のれんは、被取得企業の固定資産と合わせた、より大きな資産グループで減損の検討を行っております。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

減損の兆候に該当するかどうかについて、資産グループの営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスになっているかどうか及び事業に関連する経営環境が著しく悪化したか又は悪化する見込みであるかどうか等により判断しております。ただし、事業の立上げ時など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画において当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定され、かつ、実際のマイナスの額が当該計画において予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していない場合には、減損の兆候には該当しないこととしております。

当連結会計年度において、のれんを含む資産グループに減損の兆候はありません。株式会社VideoStepののれんについては、企業の動画マニュアルの作成への需要が高まる中、株式会社VideoStepが今後そのサービスによる売上の成長に伴い、営業損益を改善し、拡大することを株式取得時に計画しております。当期の業績は、株式取得時に策定した事業計画より著しく下方に乖離していないことから、減損の兆候はないと判断しております。

のれんの評価における重要な見積りは、連結子会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、売上高及び営業利益の将来予測に基づいております。当該見積りは、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断し算定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、減損損失を認識する可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日
2028年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第９号　2025年３月11日　企業会計基準委員会）
(1) 概要
従来、市場価格のない株式については、金融商品会計基準第19項に基づき取得原価で評価することとされていました。しかし近年、非上場株式を含むベンチャーキャピタルファンドが増加しており、これらの株式を時価で評価することによって財務諸表の透明性が向上し、投資の促進が期待されるようになっています。
こうした状況を受けて、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である非上場株式について、会計上の取扱いを見直すことを目的に、企業会計基準委員会において検討が行われ、改正移管指針第９号「金融商品会計に関する実務指針」が公表されました。
この改正により、一定の要件を満たすベンチャーキャピタルファンド等の組合等への出資者は、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式について、時価で評価することが可能となります。また、これらの株式の評価差額に相当する出資者の持分は、純資産の部に計上することが定められています。
(2) 適用予定日
2027年３月期の期首から適用します。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）
(1) 概要
「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。
(2) 適用予定日
2028年３月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「違約金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。　この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示していた6,372千円、及び「その他」に表示していた12,377千円は、「その他」18,750千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
売掛金	2,102,992	1,981,139

※２　減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※３　流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
契約負債	645,281千円	529,211千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給与手当	940,319千円	966,427千円
賞与引当金繰入	23,588	25,784
販売支援費	451,213	537,951

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
54,675千円	44,326千円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
工具、器具及び備品	38千円	－千円
計	38	－

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
建物及び構築物	0千円	－千円
工具、器具及び備品	30	0
ソフトウエア	－	28
計	30	28

※６　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
1,483千円	922千円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	780千円	3,649千円
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	780	3,649
法人税等及び税効果額	△269	△1,236
その他有価証券評価差額金	510	2,413
その他の包括利益合計	510	2,413

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,057,400	－	－	28,057,400
合計	28,057,400	－	－	28,057,400
自己株式				
普通株式	3,191,062	－	－	3,191,062
合計	3,191,062	－	－	3,191,062

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日 定時株主総会	普通株式	397,861	16.00	2024年３月31日	2024年６月27日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	348,128	利益剰余金	14.00	2025年３月31日	2025年６月27日

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,057,400	－	－	28,057,400
合計	28,057,400	－	－	28,057,400
自己株式				
普通株式	3,191,062	－	－	3,191,062
合計	3,191,062	－	－	3,191,062

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	348,128	14.00	2025年３月31日	2025年６月27日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年６月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	348,128	利益剰余金	14.00	2026年３月31日	2026年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
現金及び預金勘定	4,432,698千円	4,373,937千円
預け金勘定	3,400,001	3,400,001
現金及び現金同等物	7,832,699	7,773,939

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

株式の取得により新たに株式会社アイ・ピー・エルHD及び同社の子会社である株式会社アイ・ピー・エルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	402,216千円
固定資産	61,735
のれん	144,960
顧客関連資産	36,393
流動負債	△204,193
固定負債	△55,305
株式の取得価額	385,806
現金及び現金同等物	△327,546
差引：取得のための支出	58,260

３　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	21,636千円	67,994千円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、動画ソリューション事業におけるプラットフォーム関連設備（器具備品）及び制作関連設備（器具備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、投機的な取引を行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業株式であります。これらは投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行なうとともに投資価値の回収に努めております。

営業債務である未払金は、１年以内の支払期日であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「預け金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券(※1) その他有価証券	5,848	5,848	－

当連結会計年度（2026年３月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券(※1) その他有価証券	12,543	12,543	－

(※1)市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
非上場株式	2,850	0

（注）１．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日の償還予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	4,432,045	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	2,102,992	－	－	－
預け金	3,400,001	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－
合計	9,935,039	－	－	－

当連結会計年度（2026年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	4,373,119	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	1,981,139	－	－	－
預け金	3,400,001	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－
合計	9,754,260	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する情報

(1)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する情報

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場市場により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,848	－	－	5,848

当連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	12,543	－	－	12,543

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年３月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年３月31日現在）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年３月31日現在）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2025年３月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年３月31日現在）

当連結会計年度において、有価証券について2,850千円（その他有価証券の株式2,850千円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2025年３月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	15,052千円	18,213千円
退職給付費用	5,232	1,511
退職給付の支払額	△2,071	△3,593
退職給付に係る負債の期末残高	18,213	16,131

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	18,213千円	16,131千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,213	16,131
退職給付に係る負債	18,213	16,131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,213	16,131

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　5,232千円　　当連結会計年度　1,511千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	3,637千円	3,702千円
賞与引当金損金不算入額	33,435	48,220
未払事業税	27,257	21,786
未払事業所税	2,670	2,663
減損損失	12,125	16,241
繰越欠損金（注）２	5,182	10,057
投資有価証券評価損	67,002	67,900
資産除去債務	24,088	26,063
その他	60,456	84,443
繰延税金資産小計	235,856	281,078
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△5,182	－
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,783	△5,909
評価性引当額小計（注）１	△8,965	△5,909
繰延税金資産合計	226,890	275,168
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△14,849	△13,314
その他有価証券評価差額金	△720	△1,957
顧客関連資産	－	△14,388
繰延税金負債合計	△15,570	△29,659
繰延税金資産の純額	211,319	245,508

（注）１．繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変更はありません。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※１)	－	－	－	－	－	5,182	5,182
評価性引当額	－	－	－	－	－	△5,182	△5,182
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（※１）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※１)	－	－	－	－	－	10,057	10,057
評価性引当額	－	－	－	－	－	－	－
繰延税金資産	－	－	－	－	－	10,057	10,057

（※１）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	0.18
住民税均等割	1.07	1.19
評価性引当額の増減	△2.39	△0.52
連結子会社との税率差異	2.12	3.20
法人税特別控除	－	△0.34
税制改正に伴う税率変更	△0.28	△0.43
軽減税率適用による影響	△0.32	△0.38
のれんの償却額	3.62	3.79
その他	0.86	△0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.45	37.09

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社アイ・ピー・エルHD

事業の内容　　動画配信事業を展開する株式会社アイ・ピー・エルを傘下に持つ持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アイ・ピー・エルHDは、動画配信事業を展開する株式会社アイ・ピー・エルの株式を100％保有する純粋持ち株会社です。株式会社アイ・ピー・エルは、「IT・エンタメ・ AIの融合で新たなビジネスを創造する」というミッションを定め、現在、会員・社員限定の動画配信が可能な、高機能動画配信システム・プラットフォーム「クラストリーム」の開発・販売を主業務としております。同サービスは、稼働実績・安定した品質・使いやすいユーザインタフェースなど、動画配信システムとしてトップレベルのセキュリティ・機能性を実現しています。また、閲覧履歴管理、ログ記録などビジネス利用に適した機能も標準で搭載しています。

今回、株式会社アイ・ピー・エルのサービスや保有する動画・AIに関する技術ノウハウは、当社が保有する配信インフラや関連する技術ノウハウ、営業力との親和性・相乗効果が高いと判断し、子会社化を目的とした株式会社アイ・ピー・エルHDの取得を決定しました。今後、両社技術の相互活用とサービスへの組み込みを進めるとともに、Jストリームのリソースを活かした営業展開・管理面の支援等を通じて、新たな市場の効率的な獲得に向け協業を進めてまいります。

(3) 企業結合日

2025年11月４日（株式取得日）

2025年10月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社アイ・ピー・エル

なお、当連結会計年度において、株式会社アイ・ピー・エルHD及び同社の子会社である株式会社アイ・ピー・エルを連結の範囲に含めておりましたが、2026年1月１日付で株式会社アイ・ピー・エルHDを存続会社、株式会社アイ・ピー・エルを消滅会社とする吸収合併を行っております。吸収合併後、株式会社アイ・ピー・エルHDは株式会社アイ・ピー・エルに社名変更を行っております。

(6) 取得した議決権比率

100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月31日をみなし取得日としているため、2025年11月１日～2026年３月31日までの業績が含まれております。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	385,806千円
取得原価		385,806千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　53,867千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

144,960千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

６年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	402,216千円
固定資産	56,339
資産合計	458,555
流動負債	204,193
固定負債	40,917
負債合計	245,110

７．のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

顧客関連資産	36,393千円（償却期間５年）
無形固定資産（受注残）	5,396千円（償却期間１年）

８．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

物件毎に使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
期首残高	108,796千円	103,503千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,985	－
新規連結子会社取得に伴う増加額	－	4,781
見積りの変更による増加額	－	4,000
時の経過による調整額	638	839
資産除去債務の履行による減少額	△15,916	－
期末残高	103,503	113,125

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

プラットフォーム	6,461,442
プラットフォーム以外	5,338,869
外部顧客への売上高	11,800,312

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

プラットフォーム	6,620,376
プラットフォーム以外	5,377,449
外部顧客への売上高	11,997,825

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」の４．会計方針に関する事項（５）「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,162,273	2,102,992
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,102,992	1,981,139
契約負債（期首残高）	322,996	645,281
契約負債（期末残高）	645,281	529,211

契約負債は、主に動画配信プラットフォームサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は285,738千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が322,285千円増加した主な理由は動画配信プラットフォームサービスの残高等の増加であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は435,642千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が116,070千円減少した主な理由は動画配信プラットフォームサービスの残高等の減少であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	3,429,724	3,660,804
１年超	502,972	488,760
合計	3,932,696	4,149,564

（セグメント情報等）
【セグメント情報】
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】
前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
１．製品及びサービスごとの情報
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
１．製品及びサービスごとの情報
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス業	（被所有） 直接　50.36	当社サービスの提供 役員の兼任	資金の預け入れに対する債権被保証（注１） 資金の預け入れに対する保証料の支払い	3,000,000 2,900	－ －	－ －
主要株主	KDDI株式会社	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	（被所有） 直接　12.25	当社サービスの提供	当社サービス利用料（注２）	361,329	契約負債	227,956

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件決定方針

（注）１．当社は、兄弟会社に対する資金の預け入れに関して、親会社より債権保証を受けております。

２．一般取引の取引条件を勘案して決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	東京都豊島区	100	トランス・コスモス株式会社グループ企業に対するシェアードサービス事業	－	余資運用	資金の預け入れ 利息の受取（注）	200,000 19,431	預け金 －	3,000,000 －

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）資金の預け入れの利息は、市場金利を勘案した利率を適用しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

トランス・コスモス株式会社　（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス業	（被所有） 直接　50.35	当社サービスの提供 役員の兼任	資金の預け入れに対する債権被保証（注１） 資金の預け入れに対する保証料の支払い	3,000,000 3,000	－ －	－ －
主要株主	KDDI株式会社	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	（被所有） 直接　12.25	当社サービスの提供	当社サービス利用料（注２）	160,000	契約負債	189,476

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件決定方針

（注）１．当社は、兄弟会社に対する資金の預け入れに関して、親会社より債権保証を受けております。

２．一般取引の取引条件を勘案して決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	東京都豊島区	100	トランス・コスモス株式会社グループ企業に対するシェアードサービス事業	－	余資運用	利息の受取（注）	29,999	預け金	3,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）資金の預け入れの利息は、市場金利を勘案した利率を適用しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

トランス・コスモス株式会社　（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	
１株当たり純資産額	424円82銭	１株当たり純資産額	430円44銭
１株当たり当期純利益	22円15銭	１株当たり当期純利益	19円52銭

（注）１.潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	550,856	485,443
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	550,856	485,443
期中平均株式数（株）	24,866,338	24,866,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	1,500	1,500	1.3	－
１年以内に返済予定のリース債務	30,294	19,104	3.8	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	4,125	2,625	1.3	2027年～2029年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	23,456	77,713	4.2	2027年～2033年
合計	59,376	100,942	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金、リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	1,500	1,125	－	－
リース債務	17,163	17,426	17,111	15,181

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	5,711,013	11,997,825
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	384,196	863,755
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	202,876	485,443
１株当たり中間（当期）純利益（円）	8.16	19.52

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,140,453	1,766,809
売掛金	※1 1,585,821	※1 1,387,162
仕掛品	24,454	19,032
貯蔵品	193	169
前払費用	347,129	384,433
関係会社短期貸付金	※1 60,000	※1 100,000
預け金	3,000,000	3,000,000
その他	※1 44,637	※1 38,780
貸倒引当金	△773	△676
流動資産合計	7,201,916	6,695,711
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,292	38,722
工具、器具及び備品	216,538	188,284
リース資産	32,194	69,035
有形固定資産合計	293,025	296,042
無形固定資産		
特許権	475	754
商標権	812	610
ソフトウエア	1,432,517	1,349,602
電話加入権	5,196	5,196
無形固定資産合計	1,439,002	1,356,165
投資その他の資産		
投資有価証券	5,569	3,410
関係会社株式	1,745,369	2,185,043
破産更生債権等	10,216	10,216
長期前払費用	229,311	198,689
敷金	102,244	108,131
繰延税金資産	96,749	92,372
貸倒引当金	△10,216	△10,216
投資その他の資産合計	2,179,243	2,587,647
固定資産合計	3,911,271	4,239,855
資産合計	11,113,188	10,935,566

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 600,314	※1 530,318
リース債務	27,404	14,922
未払費用	34,365	25,619
未払法人税等	148,119	70,675
未払消費税等	91,570	44,528
契約負債	447,853	346,900
預り金	23,471	18,248
賞与引当金	6,482	6,736
その他	9,319	9,163
流動負債合計	1,388,902	1,067,113
固定負債		
リース債務	9,219	62,124
資産除去債務	45,871	46,474
固定負債合計	55,090	108,599
負債合計	1,443,993	1,175,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,182,379	2,182,379
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,899,515	3,899,515
資本剰余金合計	3,899,515	3,899,515
利益剰余金		
利益準備金	161,536	196,349
その他利益剰余金	3,730,592	3,785,964
繰越利益剰余金	3,730,592	3,785,964
利益剰余金合計	3,892,128	3,982,313
自己株式	△306,115	△306,115
株主資本合計	9,667,908	9,758,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,286	1,760
評価・換算差額等合計	1,286	1,760
純資産合計	9,669,195	9,759,853
負債純資産合計	11,113,188	10,935,566

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
売上高	※1 9,052,329	※1 8,583,304
売上原価	※1 6,043,021	※1 5,687,190
売上総利益	3,009,308	2,896,114
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,516,206	※1,※2 2,533,881
営業利益	493,101	362,233
営業外収益		
受取利息	※1 19,431	※1 29,999
受取配当金	※1 68,969	※1 176,597
その他	※1 12,047	※1 7,537
営業外収益合計	100,448	214,134
営業外費用		
支払利息	978	567
支払保証料	※1 2,900	※1 3,000
解約違約金	※1 2,290	※1 1,002
営業外費用合計	6,169	4,570
経常利益	587,380	571,797
特別損失		
固定資産除却損	30	28
投資有価証券評価損	－	2,850
特別損失合計	30	2,878
税引前当期純利益	587,350	568,918
法人税、住民税及び事業税	173,786	126,445
法人税等調整額	△7,670	4,158
法人税等合計	166,116	130,604
当期純利益	421,233	438,314

【サービス原価明細書】

		前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		－	－	－	－
Ⅱ　労務費		1,675,136	24.5	1,628,731	25.4
Ⅲ　経費	※１	5,154,654	75.5	4,777,958	74.6
当期サービス費用		6,829,791	100.0	6,406,690	100.0
期首仕掛品棚卸高		42,632		24,454	
期末仕掛品棚卸高		24,454		19,032	
他勘定振替高	※２	804,946		724,922	
サービス原価		6,043,021		5,687,190	

原価計算の方法

配信サービスについては総合原価計算、制作・システム開発サービスについては個別原価計算

（注）※１．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当事業年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
地代家賃（千円）	75,726	74,923
減価償却費（千円）	147,302	109,177
ソフトウエア償却費（千円）	360,835	400,741
通信費（千円）	219,160	217,583
賃借料（千円）	52,053	50,321
保守料（千円）	134,846	156,012
業務委託手数料（千円）	784,768	644,505
外注費（千円）	2,889,417	2,611,151
ロイヤリティ（千円）	353,896	378,900

※２．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当事業年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
販売費及び一般管理費（千円）	355,112	394,184
ソフトウエア（千円）	449,834	330,737
合計（千円）	804,946	724,922

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,182,379	3,899,515	3,899,515	121,750	3,747,006	3,868,756	△306,115	9,644,535
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	39,786	△437,647	△397,861	－	△397,861
当期純利益	－	－	－	－	421,233	421,233	－	421,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	39,786	△16,413	23,372	－	23,372
当期末残高	2,182,379	3,899,515	3,899,515	161,536	3,730,592	3,892,128	△306,115	9,667,908

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,021	1,021	9,645,557
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△397,861
当期純利益	－	－	421,233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	265	265
当期変動額合計	265	265	23,637
当期末残高	1,286	1,286	9,669,195

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,182,379	3,899,515	3,899,515	161,536	3,730,592	3,892,128	△306,115	9,667,908
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	34,812	△382,941	△348,128	－	△348,128
当期純利益	－	－	－	－	438,314	438,314	－	438,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	34,812	55,372	90,185	－	90,185
当期末残高	2,182,379	3,899,515	3,899,515	196,349	3,785,964	3,982,313	△306,115	9,758,093

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,286	1,286	9,669,195
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△348,128
当期純利益	－	－	438,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	473	473	473
当期変動額合計	473	473	90,658
当期末残高	1,760	1,760	9,759,853

【注記事項】

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法　（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	６～18年
工具、器具及び備品	４～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、動画の企画・制作・運用やWebサイト作成、システム開発、動画広告による収益化支援まで総合的なサービスとソリューションを提供しており、これらを複数組み合わせたサービスまたは各単独のサービスを履行義務として識別しております。

これらのサービスについてはサービスの引渡時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供完了時点で収益を認識しており、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。ただし、月額利用契約に基づいて提供するサービス等については、時の経過に応じて顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客との契約期間に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、それ自体単独で顧客が便益を得られないことから、付随するサービス提供期間にわたり収益として認識しています。

なお、広告サービス及び単独販売の代販サービス等は、原則として代理人の性質が強いと判断されるため、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

（重要な会計上の見積り）

市場価格のない関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
クロスコ株式会社	494,134	494,134
株式会社ＣＯ３	50,000	50,000
株式会社Ｊクリエイティブ ワークス	64,371	64,371
株式会社イノコス	59,074	59,074
株式会社ビッグエムズワイ	548,808	548,808
株式会社ＶｉｄｅｏＳｔｅｐ	528,980	528,980
株式会社アイ・ピー・エル（旧 株式会社アイ・ピー・エルＨＤ）	－	439,673
合計	1,745,369	2,185,043

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50％程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね５年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減損処理を行うこととしております。

実質価額は、１株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎として算定しておりますが、会社の超過収益力等を反映して１株当たり純資産額に比べて高い価額で株式を取得した場合には、超過収益力等を含めた金額を実質価額としております。

買収後において業績が買収時に想定した計画を下回り、超過収益力等が毀損したことにより関係会社株式の実質価額が取得価額の50％程度以上低下した場合、おおむね５年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、帳簿価額の減額を行うこととしております。

当事業年度において実質価額が著しく低下した関係会社株式はなく、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、翌年度において財政状態の悪化により実質価額が著しく下落し回復可能性が認められない場合には、相当の減損処理を実施する可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度まで子会社及び関連会社に対するシェアードサービスに関する収益及び原価については、営業外収益の「業務受託手数料」及び販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、売上高及び売上原価に計上する方法に変更いたしました。

当該変更は当社主導による業務品質の向上を図り、関係会社管理の強化を目的として、シェアードサービスを主要業務の一つとして位置づけるため、当社定款の事業の目的を変更したことに伴い、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「業務受託手数料」に表示していた46,238千円は売上高に、販売費及び一般管理費に含めていた15,833千円は売上原価の労務費に組替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
短期金銭債権	105,296千円	144,631千円
短期金銭債務	141,755	134,937

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
関係会社との取引高		
売上高	48,893千円	74,832千円
営業費用	1,299,964	1,095,507
営業取引以外の取引高	121,577	164,542

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55％、当事業年度56％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45％、当事業年度44％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給与手当	740,735千円	719,902千円
賞与	237,981	229,528
賞与引当金繰入額	2,612	2,822
販売支援費	320,703	360,002
減価償却費	122,087	115,910

（有価証券関係）

前事業年度（2025年３月31日現在）

関係会社株式（貸借対照表価額　子会社株式1,745,369千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2026年３月31日現在）

関係会社株式（貸借対照表価額　子会社株式2,185,043千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	3,456千円	3,433千円
賞与引当金損金不算入額	1,985	2,123
未払事業税	16,031	9,812
未払事業所税	2,038	2,053
投資有価証券評価損	67,002	67,900
資産除去債務	14,458	14,648
その他	331	340
繰延税金資産合計	105,303	100,312
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△7,962	△7,129
その他有価証券評価差額金	△592	△810
繰延税金負債合計	△8,554	△7,939
繰延税金資産の純額	96,749	92,372

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19	0.22
住民税均等割	1.43	1.48
受取配当金等益金不算入	△3.59	△9.50
税制改正に伴う税率変更	△0.36	△0.48
その他	△0.01	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.28	22.96

（収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	160,583	－	－	160,583	121,861	5,570	38,722
	工具、器具及び備品	785,248	67,889	16,453	836,683	648,398	96,142	188,284
	リース資産	171,550	61,776	59,148	174,178	105,142	24,935	69,035
	計	1,117,382	129,665	75,602	1,171,445	875,402	126,648	296,042
無形固定資産	特許権	2,253	394	－	2,648	1,893	115	754
	商標権	6,625	－	－	6,625	6,015	202	610
	ソフトウエア	4,302,602	415,977	316,405	4,402,175	3,052,572	498,863	1,349,602
	電話加入権	5,196	－	－	5,196	－	－	5,196
	計	4,316,679	416,372	316,405	4,416,646	3,060,481	499,181	1,356,165

（注）１．当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	プラットフォーム関連設備	35,489千円
	制作関連設備	5,020千円
	全社設備	27,380千円
リース資産	配信関連設備	61,776千円
ソフトウエア	プラットフォーム関連システム	269,809千円
	制作関連システム	60,927千円
	社内システム	85,240千円

２．当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	プラットフォーム関連設備の除却	16,453千円
リース資産	リース期間の満了	59,148千円
ソフトウエア	プラットフォーム関連システムの除却	315,541千円
	全社システムの除却	863千円

３.当期首残高及び当期末残高は取得価額であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,989	－	97	10,892
賞与引当金	6,482	6,736	6,482	6,736

（注）計上の理由及び額の算出方法は重要な会計方針に記載のとおりであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ― 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ　https://www.stream.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

（４）単元未満株式の売渡請求をする権利

２．2015年６月26日をもって、株主名簿管理人を次のとおり変更しております。なお、特別口座の口座管理機関については変更ありません。

株主名簿管理人　東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）2025年６月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年６月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第29期中）（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）2025年11月５日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年６月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社Ｊストリーム
　取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　八　木　正　憲

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｊストリームの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｊストリーム及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プラットフォーム以外の収益認識 【注記事項】（収益認識関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社Ｊストリーム及び連結子会社（以下「会社グループ」）は、顧客の社内外のユーザーにコンテンツを見せるためのウェブサイトの制作サービス、及び顧客が自社の紹介等で利用する映像の制作・収録サービスを提供している。会社グループはこれらに係る収益をプラットフォーム以外の収益としている。 これらプラットフォーム以外の収益は、納品・検収により資産に対する支配が顧客に移転したとして、顧客と合意した受注金額に基づいて、収益を認識している。コロナ環境下で広まったデジタルトランスフォーメーション（DX）への関心は依然高く、ビジネスモデルの変革や販売、効率化等、多くの側面において関連するサービスが注目されているため、グループ全体の売上は底堅く推移しており、プラットフォーム以外の収益についても、5,377,449千円（売上高の44.8%）と、金額的に重要である。 また、会社グループは、動画の企画・制作・運用やWebサイト制作、システム開発、動画広告による収益化支援まで総合的なサービスとソリューションを提供しているが、このうちのプラットフォーム以外の収益に関するサービスは、契約内容が定型的ではなく、提供サービスがウェブ・映像制作サービス等であることから、その実態が見えにくく、当事者以外がその状況について確認することが難しい。 このような特性を踏まえると、プラットフォーム以外の収益について、監査人は実態に応じて収益が認識されていることについて慎重な検討をする必要があることから、当監査法人は、プラットフォーム以外の収益認識を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、プラットフォーム以外の収益の収益認識に関して、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・プラットフォーム以外の収益に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。 － 契約・受注内容の承認 － 滞留債権のモニタリング － 納品業務における職務分掌 ・ITを利用した内部統制については、当監査法人のITの専門家と連携して、評価を実施した。 (2) 実証手続 ・リスク評価手続として、顧客別、商品別に細分化した趨勢分析を実施した上で、売上取引をサンプル抽出し、契約書、注文書及び検収書等の関連証憑との証憑突合を実施した。特に、サービスの実態に応じた収益認識がなされていることを検討するために、契約書、注文書及び検収書等の一連の証憑間に矛盾がないことに焦点を当て、必要に応じて担当者への質問を実施した。 ・構成単位別に監査証拠として必要な保証水準の程度、内部統制や虚偽表示の逸脱率などを考慮してサンプル件数を決定し、取引先への売掛金の残高確認手続を実施した。

株式会社VideoStepののれんの評価の妥当性 【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、顧客企業に動画マニュアルの作成を支援するサービスに進出するために、2023年7月に株式会社VideoStep（以下、「VideoStep」）の全株式を500,033千円の対価で取得して連結子会社としており、その際にのれんが生じている。2026年3月31日現在、連結貸借対照表上における当該のれんの計上額は267,725千円である。 会社は、当該のれんをVideoStepの固定資産と合わせた、より大きな資産グループで減損の検討を行っている。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。会社は、減損の兆候に該当するかどうかについて、資産グループの営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスになっているかどうか及び事業に関連する経営環境が著しく悪化したか又は悪化する見込みであるかどうか等により判断している。ただし、事業の立上げ時など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画において当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定され、かつ、実際のマイナスの額が当該計画において予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していない場合には、減損の兆候には該当しない。 会社は、企業の動画マニュアルの作成への需要が高まる中、VideoStepが今後そのサービスによる売上の成長に伴い、営業損益を改善し、拡大することを株式取得時において計画していた。当期の業績は、株式取得時に策定した事業計画より著しく下方に乖離していないことから、VideoStepののれんを含む固定資産について減損の兆候はないと判断している。 VideoStepののれんを含む固定資産の残高は金額的重要性が高く、事業計画の合理性及び経営環境の評価に経営者の主観的な判断が含まれることから、当監査法人はVideoStepの固定資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、VideoStepの固定資産の減損の認識の判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・のれんを含む固定資産の減損の兆候の把握に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・会社の取締役会によって承認されたVideoStepの事業計画と減損検討資料の整合性を検討した。 ・減損検討資料を閲覧し、その根拠となる関連資料との突合を行った。 ・VideoStepの売上高及び営業利益の実績と株式取得時に策定した事業計画と比較分析を行った。 ・VideoStepの経営者への質問、VideoStepの事業計画の査閲及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じてVideoStepの経営環境を理解した。 ・VideoStepの今後の事業計画について、実現可能性 を評価するために、主に以下の手続を実施した。 － 売上高について、会社の販売拡大のための活動の実績を踏まえて、見積られた売上予測の合理性を検討した。 － 営業利益について、売上原価、販売費及び一般管理費の構成要素及び今後の企業環境から予測される将来の売上予測及び販売拡大のための活動の計画との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する

必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Ｊストリームの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。
当監査法人は、株式会社Ｊストリームが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2026年6月23日

株式会社Ｊストリーム
　取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　鈴　木　直　幸

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　八　木　正　憲

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｊストリームの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｊストリームの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性 【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2026年3月31日現在、関係会社株式2,185,043千円（総資産の20.0%）を貸借対照表に計上しており、この全てが市場価格のない株式である。 2026年3月31日現在、会社は7社の連結子会社を有している。その多くは買収により子会社化した会社である。会社は、関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。実質価額は、1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額（以下「持分純資産の額」）を基礎として算定しているが、会社の超過収益力等を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で株式を取得した場合には、超過収益力等を含めた金額を実質価額としている。買収後において業績が買収時に想定した計画を下回り、超過収益力等が毀損したことにより関係会社株式の実質価額が取得価額の50%程度以上低下した場合、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、帳簿価額の減額を行うこととしている。 会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認し減損処理の要否を検討した結果、実質価額が著しく低下した関係会社株式はなく、関係会社株式評価損を計上していない。 関係会社株式の評価は会計上の見積りであり、特に超過収益力等が毀損しているかの評価には経営者の主観的な判断が含まれることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価を含む投資の評価の適切性を確保するための会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・各子会社の持分純資産の額を各子会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各子会社の持分純資産の額と比較した。 ・実質価額の評価において関係会社の超過収益力等を反映しており、超過収益力等の金額によって減損処理の要否が変わる場合には、以下の監査手続を実施した。 － 会社の取締役会によって承認された事業計画と関係会社株式の減損検討資料上の将来損益との整合性を検討した。 － 関係会社株式の減損検討資料を閲覧し、その根拠となる関連資料との突合を行った。 － 減損検討資料の基礎となる事業計画の実現可能性を評価するために、経営環境について子会社の経営者に質問するとともに、事業計画と実績とを比較分析した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2.　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月23日
【会社名】	株式会社Ｊストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石松　俊雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目５番６号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長石松俊雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び評価連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断される連結子会社については、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲ついては、上記の全社的な内部統制の評価結果が有効であると判断された事を踏まえた上で、当社グループは、売上高の成長が重要であると判断していることから、連結売上高を重要な事業拠点の選定指標として用い、各事業拠点における売上高の高い拠点から合算していき、連結売上高に対し、概ね２/３を占める割合に達する事業拠点を評価対象とし、その事業拠点における当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」「売上原価」「給与手当」に至る業務プロセスを対象としております。また、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして「固定資産（減損評価）」「貸倒引当金」「資産除去債務」「賞与引当金」「税金計算・税効果」「投資」と当社グループ全体における「連結処理・開示情報」の経理業務プロセスも評価の対象としております。さらに、連結売上高に対し、概ね２/３を占める割合に達する事業拠点以外の連結子会社１社の内、重要な虚偽表示の発生可能性が高く、そのリスクに関連する「売上高」に至る業務プロセスを、特に留意すべき業務プロセスとして、追加的に評価範囲に含めることといたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年６月23日
【会社名】	株式会社Ｊストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石松　俊雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目５番６号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石松俊雄は、当社の第29期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。